

## 水戸市総合企画審議会委員名簿

(五十音順)

	氏名	団体・役職名等
関係機関及び団体	飯 島 清 光	水戸農業協同組合 代表理事組合長
	加 藤 高 藏	水戸観光コンベンション協会 会長
	関 育 夫	水戸市住みよいまちづくり推進協議会 常任理事
	富 田 教 代	水戸市教育委員会 委員
	内 藤 学	水戸商工会議所 副会頭
	百 武 幸 子	水戸市女性人材バンク
	細 田 弥太郎	水戸市医師会 会長
	保 立 武 憲	水戸市社会福祉協議会 会長
	横須賀 聡 子	セカンドリーグ茨城 理事長
学識経験者	黒 木 勇	水戸市議会議員
	後 藤 通 子	水戸市議会議員
	首 藤 敦 子	公募
	竹 中 大 介	常陽産業研究所 地域研究部担当部長
	原 口 弥 生	茨城大学人文社会科学部 教授
	平 田 輝 満	茨城大学工学部 准教授
	平 松 良 崇	公募
	福 島 辰 三	水戸市議会議員
	水 嶋 陽 子	常磐大学人間科学部 教授
	村 井 道 男	公募
	綿 引 健	水戸市議会議員

## 水戸市総合企画審議会条例

平成 4 年 9 月 22 日

水戸市条例第 30 号

改正 平成 16 年 6 月 28 日 条例第 31 号

水戸市総合企画審議会条例（昭和 43 年水戸市条例第 5 号）の全部を改正する。

## （設置）

第 1 条 本市の発展に関する基本的総合計画を策定し、住民の福祉増進を図るため、水戸市総合企画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## （所掌事項）

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 基本構想に関すること。
- (2) 基本計画に関すること。
- (3) その他必要と認める事項に関すること。

## （組織）

第 3 条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する 20 人以内の委員をもって組織する。

## （任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とする。

## （会長及び副会長）

第 5 条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## （会議）

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## （関係者の出席）

第 7 条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

## （小委員会）

第 8 条 審議会に、特別の事項を調査するため小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会の委員は、第 3 条に規定する委員のうちから、会長が指名する。

3 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選により選出し、小委員会の運営については、第6条の規定を準用する。

( 庶務 )

第9条 審議会の庶務は、市長公室において行う。

( 補則 )

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

( 施行期日 )

1 この条例は、平成4年10月1日から施行する。

( 平16条例31・旧付則・一部改正 )

( 委員の数の特例 )

2 平成16年7月1日から平成18年10月17日までの間に限り、審議会の委員の数は、第3条の規定にかかわらず、22人以内とする。

( 平16条例31・追加 )

付 則 ( 平成16年6月28日条例第31号 )

( 施行期日 )

1 この条例は、平成16年7月1日から施行する。

( 経過措置 )

2 この条例の施行の日にこの条例による改正後の水戸市総合企画審議会条例(以下「新条例」という。)の規定により委嘱される委員の任期は、新条例第4条の規定にかかわらず、平成16年10月17日までとする。

## 長期（総合）計画の概要

	大水戸市建設基本計画	水戸市総合計画	水戸市第2次総合計画	水戸市第3次総合計画	水戸市第4次総合計画	水戸市第5次総合計画	水戸市第6次総合計画
議決（策定） 年 月	昭和34年 （修正39年度）	昭和44年9月	昭和51年3月	昭和61年6月	平成6年6月	平成17年3月	平成26年3月
計画期間	昭和34年度～43年度 （昭和39年度～50年度）	昭和44年度～55年度	昭和51年度～60年度	昭和61年度～ 平成7年度	平成6年度～15年度	平成17年度～26年度	平成26年度～令和5年度
目標人口	215,207人 （260,090人）	266,000人	260,000人	270,000人	300,000人	282,000人	270,000人
根拠法等	新市町村建設促進法	地方自治法 § II 5	同左	同左	同左	地方自治法 § II 4	水戸市基本構想の策定に関する条例
将来像	魅力ある文化産業都市としての 育成	豊かで風格ある観光・商業都市	あたたかい社会福祉都市 緑ゆたかな市民環境 風格ある教育文化都市 活力ある地方中核都市	活力ある文化都市・水戸	生き生きとした文化都市・水戸	県都にふさわしい風格と安らぎの ある 元気都市・水戸	笑顔あふれる安心快適空間 未来 に躍動する 魁のまち・水戸
基本的施策	①人口・雇用・所得及び生活水準 ②土地利用高度化、立地条件の設 備及び産業振興 ③土木・交通・通信施設の整備 ④教育・文化・厚生	①都市基盤の整備 ②社会福祉および生活環境の充実 ③教育文化水準の向上 ④産業の振興	①あたたかい社会福祉の充実 ②快適な市民環境の確保 ③風格ある教育文化の育成 ④豊かな産業の振興 ⑤魅力ある都市基盤の整備	①快適な環境都市の創造 ②希望の人間都市の創造 ③たくましい地方中核都市の創造 ④民主的な市民都市の創造	①人間性をはぐくむ心豊かなまち づくり ②互いに支えあうあたたかなまち づくり ③美しい自然と共生する住みやす いまちづくり ④未来に飛躍するにぎわいのある まちづくり ⑤心ふれあう市民の声がひびくま ちづくり	①元気で活力にあふれ、人が生き 生きと交流するまちづくり ②人と自然が共生し、快適に暮ら せるまちづくり ③思いやり、助けあい、安らぎの 心を育むまちづくり ④次代を担う人材を育むまちづくり ⑤市民主体の個性ある自立したま ちづくり	①笑顔にあふれ快適に暮らせる 「みと」づくり ②未来に躍動する活力ある「みと」 づくり ③水戸ならではの歴史、自然を生 かした魅力ある「みと」づくり ④市民と行政との協働による自 主・自立した「みと」づくり

## 新総合計画策定基本方針について

### 1 計画策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、市民の暮らしや価値観の変化をもたらす。本市においても、感染症対策とともに、地域経済の回復に取り組んでいるところである。また、本市の更なる飛躍を図るためには、人口減少・超高齢社会への対応、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化など、時代の課題への積極的な対応が求められている。

本市は、第6次総合計画を平成26年に策定し、その円滑な推進に努めているところであるが、令和5年度に最終年次を迎えることから、現計画で進めてきた施策の更なる深化、充実を図ることはもとより、市民が将来に明るい展望の持てる新たな水戸のまちづくりのビジョンとして、今後の都市づくりの基本方針となる新総合計画を策定するものとする。

### 2 計画策定の基本的姿勢

水戸の持つ歴史と伝統、豊かな自然に囲まれる中で、子どもたちが健やかに生まれ、水戸に暮らす**全ての人**が安心して暮らし、**幸せを感じられるまち**、そして、時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズにも柔軟に対応し、**持続的に発展するまち**を**市民と行政との協働**により目指す計画とする。

そのため、未来の水戸市の成長と発展の中心となる人づくりとして、これまで重点的に取り組んできた、安心して子どもを産み育てられる環境整備と水戸ならではの教育の更なる深化・充実を図り、**子育てしやすいまち**を目指すものである。

あわせて、市民が安全で安心して豊かに暮らすことのできる環境整備として、近年の激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策はもとより、あらゆる分野の安全・安心の構築に向け、福祉の充実、医療提供体制の確保、健康づくりの推進を図るなど、**安全・安心を実感できるまち**を目指すものである。

さらには、安心して暮らすことのできる基盤となる、多様な働く場の創出、ポストコロナに対応した産業振興やスタートアップ支援等による地域経済の活性化のほか、人口減少時代に対応したコンパクトな都市構造の構築にも積極的に取り組み、**経済が発展するまち**を目指すものである。

そして、これらを推進する上で基軸となる、市民と行政との協働はもとより、SDGsやデジタル化の実現、多様性が受容されるまちの実現を目指した取組なども進めていくこととする。

以上を基本として、**次の項目に重点を置いた計画づくりを進める**ものとする。

## **(1) 子育てしやすいまちづくりの視点**

### **① 子ども・子育て支援の充実**

未来をリードする若い世代が、明るく元気に笑顔で暮らし、幸せを実感できるよう、子どもたちを地域全体で育むとともに、子育てや妊娠、出産に関する支援や子育て世帯の経済的負担軽減に取り組むなど、子どもを生き育てやすい環境づくりを進める。

### **② 水戸ならではの魅力ある教育の推進**

将来のよりよい水戸を創造していける人材、世界で活躍できる人材を育成するため、水戸ならではの教育を推進するとともに、子どもたちが大切な時間を過ごす場所である学校について、多様な教育活動を実施することができる体制の充実や安全で快適な教育環境の整備等に取り組む。

## **(2) 安全・安心を実感できるまちづくりの視点**

### **① 福祉の充実**

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりに向け、認知症施策の充実を図るとともに、介護予防等により健康寿命の延伸を支えるほか、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。あわせて、障害者が地域の中で安心して暮らせる環境づくりに向け、就労環境をはじめ、相談体制、発達支援等の充実を図る。

### **② 健康づくり・医療の充実**

市民一人一人の健康づくり、生きがいづくりに向け、病気の予防、早期発見につながる特定健診やがん検診等を推進するとともに、地域における生涯学習活動や多世代交流をはじめ、スポーツ、食育を通して、健やかな暮らしの実現を図る。さらには、新型コロナウイルスをはじめとする感染症への備えとして、健康危機管理の取組を推進する。また、安心して医療サービスを受けられる環境の充実を図るため、地域医療体制の確立に向けた取組を推進する。

### **③ 防災・減災対策の推進**

あらゆる災害から市民の命や健康を守るため、地震や洪水等の災害の被害軽減に向けた取組を推進するとともに、災害時資機材等の備蓄をはじめ、情報の収集・伝達体制づくり、上・下水道施設など、ライフラインの強化を図る。また、災害時の逃げ遅れゼロに向けた市民への啓発を進めるほか、原子力防災について、実効性のある広域避難計画の策定を進める。さらに、交通安全対策、防犯、消防・救急体制の強化等を図る。

#### ④ 日常を支える社会資本の整備

道路等の社会資本について、将来に過度の負担を生じさせないように、効果的な整備を推進するとともに、予防保全型の計画的な修繕等による適正な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図る。

#### ⑤ 地球温暖化対策、循環型社会に向けた取組の推進

気候変動に対応するゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めるほか、循環型社会の構築として、ごみの減量化・再資源化を進めるとともに、水戸の特徴である豊かな水と緑の保全や再生、活用を図る。

#### ⑥ 市民の多様な活動の推進

地域コミュニティやボランティア団体、NPO等の活動をはじめ、生涯学習、スポーツなど、市民の多様な活動を支援し、市民がまちづくりに力を発揮し、主役となって取り組むことのできる環境づくりを進める。

### (3) 経済が発展するまちづくりの視点

#### ① 多様な働く場の創出

活力にあふれる都市の構築に向け、商業をはじめ、農業、工業など、あらゆる分野の産業について、地域の資源や特性を生かした振興を図るほか、企業が進出しやすい制度づくりを進め、企業立地・企業の地方移転を促進する。あわせて、スタートアップ支援など、起業・創業しやすい環境づくりを進めるとともに、地域の発展を担う人材を確保するため、若い世代の移住・定住を促進する。

#### ② まちなかの活性化

多様な人々が暮らし、集い、働き、楽しめる活力と魅力あふれるまちなかの活性化に向けて、弘道館・水戸城跡周辺地区、Mitori0 周辺地区を拠点としながら、市内外から誘客を促進するとともに、まちなかでの回遊性を創出する。あわせて、まちなかへの企業誘致や定住促進に資する施策を推進する。

#### ③ 水戸ならではの観光振興

本市の歴史の象徴でもある弘道館や日本三名園の一つである偕楽園をはじめ、世界に向けて芸術文化を創造・発信する水戸芸術館、多様な交流を生み出すコンベンションの拠点である新市民会館など、水戸ならではの歴史、自然、文化等の地域資源の魅力高め、国内外に向けて効果的に情報を発信し、本市への更なる誘客促進、消費の拡大を図る。さらには、花火等の地域資源や新たなコンテンツを活用した宿泊型・滞在型観光を推進するほか、納豆・梅などの特産品の魅力創出に取り組む。

#### ④ 歴史、芸術・文化を生かした魅力の向上

水戸の貴重な財産である歴史、芸術・文化などの地域資源を磨き上げ、まちの魅力を高めるとともに、国内外に戦略的、効果的に魅力を発信し、水戸のブランド力向上を図る。

#### ⑤ バランスの取れたコンパクトな都市構造の構築

都市機能の集約と居住の誘導による機能的な都市、交通ネットワークの形成による利便性の高い都市、公共施設が効果的に配置された都市としていくため、時代の変化に対応できる市域全体のバランスの取れたコンパクトな都市構造の実現を目指す。

### (4) 三つのまちづくりの基軸となる取組

#### ① 市民と行政との協働の推進

協働に対する市民意識の醸成、市政へ参画しやすい環境づくりに取り組み、あらゆる分野において、市民や事業者などの多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進する。

#### ② SDGsの実現に向けた取組の推進

国際目標であるSDGsの実現に向けて、地方公共団体における取組として、あらゆる分野においてSDGsに通ずる取組を積極的に推進する。

#### ③ デジタル化による便利なまちに向けた取組の推進

まちのデジタル化として、事業者等におけるデジタルの利活用を促進するとともに、生産性の向上やイノベーションによって産業競争力の強化につながるDXの取組を支援し、利便性の高いまちを目指す。また、オンラインによる行政手続を拡充するとともに、デジタル弱者への支援の充実など、市民の誰もがデジタル化による利便性を享受できる環境づくりを進める。

#### ④ 多様性が受容される社会に向けた取組の推進

年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮することができ、多様性が受容される社会の実現を目指す。

#### ⑤ 広域行政の推進

県央地域の圏域づくりとして、いばらき県央地域連携中枢都市圏の構成市町村と互いの魅力を高め合いながら、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に係る取組を進め、県央地域の更なる発展をけん引する。また、将来的に都市力の強化を図るため、政令指定都市を目指した合併への取組を進める。



## **⑥ 中核市としての質の高い行政サービスの提供**

保健所を中心とした健康づくりや保健衛生サービスの充実など、中核市としての権限を最大限に生かした個性と特色ある取組を推進する。あわせて、将来にわたり持続可能な財政運営を確保するため、行財政改革を積極的に推進する。

## **3 計画の役割**

この計画は、本市の都市づくりの基本方針とするものであり、各種計画の上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営の指針であるとともに、市民の主体的かつ積極的な参加による都市づくりなど、市民、事業者等の社会経済活動全般の指針としての役割を果たすものとする。

## **4 計画の名称**

この計画の名称は、「水戸市第7次総合計画」とする。

## **5 計画の区域**

この計画の対象区域は、本市の現在の行政区域を前提とする。

ただし、都市構造などの考え方や広域的な対応を必要とする施策等については、広域的な視点に立って計画するものとする。

## **6 計画の構成及び期間**

この計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成するものとする。

### **(1) 基本構想**

水戸市基本構想の策定に関する条例に基づき、本市の目指すべき都市像及びそれを実現するための施策の大綱を定めるものとする。

基本構想は、2033（令和15）年度を目標とする。

### **(2) 基本計画**

基本構想に基づき、将来都市像を実現するための基本的な施策を定める。あわせて計画期間中に到達を目指す目標水準を設定するものとする。

この計画は、前期計画、後期計画に区分するものとし、計画期間をそれぞれ5年間とする。前期計画は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度とし、後期計画は2029（令和11）年度から2033（令和15）年度とする。

また、この計画を円滑に推進するために、別に「実施計画」を策定するものとする。

実施計画は、基本計画に定められた施策の基本的な方向及び目標をより具体化し、実施内容を年度別に定めるもので、予算編成や組織計画等の指針となるものである。実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式により改定するものとする。

## **7 計画策定の体制等**

この計画は、市民と行政との協働により策定するものとする。また、庁内においては、職員の参画を図る体制を確立するものとする。

### **(1) 市民と行政との協働**

#### **① 市民参加**

市民1万人アンケートによる市民の声を反映するとともに、総合企画審議会への市民公募委員の参画をはじめ、地域との懇談会の開催、インターネット等によるまちづくり提案、大学生からのまちづくり提案、市民による討議会の実施、重要課題に係る有識者との意見交換会など、計画の策定過程においても、様々な市民参加の手法を取り入れ、市民と行政との協働による計画づくりを進める。

#### **② 情報の共有化**

策定過程の素案などの各種情報を積極的に提供し、市民からの意見・提案を受けするなど、情報の共有化を図りながら、市民と行政との協働による計画づくりを進めるとともに、計画づくりを通じた市民のまちづくりへの参加意識の醸成を図る。

### **(2) 庁内体制の確立**

計画の内容が市行政のあらゆる分野にわたることから、計画の策定に当たっては、職員一人一人が深い理解と認識を持って積極的に参画するものとし、次の組織において計画づくりを進める。

#### **① 庁議**

庁議は、庁内において総合計画原案及び計画案に係る重要事項について審議し、計画案を決定する。

#### **② 水戸市総合計画策定連絡会議**

連絡会議は、基本構想及び基本計画の原案及び計画案の策定に伴う連絡調整を行う。

#### **③ ワーキンググループ**

ワーキンググループは、連絡会議の下部組織として、基本構想及び基本計画の原案の策定作業を行う。

別紙図1のとおり。

## **8 計画策定の手順**

計画の策定は、各段階において市民参加の手法を取り入れながら、おおむね次の手順により進めるものとする。

### **(1) 基礎調査**

本市の現況及び課題・問題点等を明らかにし、現状分析を行うとともに、細かな市民ニーズを把握するため、次の調査等を行う。

- ア 市民1万人アンケート
- イ 水戸市第6次総合計画の評価
- ウ 各種統計資料等の収集・分析
- エ 市民懇談会、市政モニター、陳情・請願等の分析

### **(2) 将来都市像及び基本フレームの設定**

各種の調査結果を参考として、目標年次における本市の都市像及び基本的な枠組（フレーム）について、素案を作成する。

### **(3) 計画原案の作成**

上記の将来都市像、基本フレームの素案をもとに、各部課において基本計画の原案を作成する。

### **(4) 数値指標の設定**

将来都市像の実現に向け、重点事業等について、目標年次において達成すべき数値指標を設定する。

### **(5) 総合企画審議会への諮問**

専門知識の導入と市民参画を図るため、水戸市総合企画審議会に対し、将来都市像及び施策の大綱など、基本構想及び基本計画の策定について諮問し、答申を反映させながら策定を進める。

### **(6) 市議会への提案**

基本構想については、水戸市基本構想の策定に関する条例第4条に基づき、議案として提案する。また、基本計画は、付属資料として提出する。

なお、市民への意見公募手続等の段階において、計画原案及び計画案を報告するなど、協議を進めるほか、議会における意見、提言等を尊重した計画策定に努める。

## **9 計画スケジュール**

別紙図2のとおり。



水戸市第7次総合計画策定スケジュール

項目・内容		年度		R 4									R 5										
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
策定体制	(1)庁議, 政策会議	策定基本方針検討・決定									○ 総合計画案の決定												
	(2)総合計画策定連絡会議の設置	基本構想, 基本計画原案及び計画案策定に伴う連絡調整																					
	(3)ワーキンググループの設置	基本構想, 基本計画原案の策定に伴う課題に関する研究																					
基礎調査	(1)市民1万人アンケート	基礎調査																					
	(2)第6次総合計画の評価																						
	(3)統計資料等の収集・分析																						
	(4)市民懇談会, 市政モニター等の分析																						
基本構想 基本計画	(1)基本構想素案作成 (都市像・フレーム・施策大綱)	基本構想素案作成																					
	(2)各部原案作成・調整・計画案作成	各部原案作成									調整, 素案作成												
総合企画審議会	(1)基本構想, 基本計画の諮問, 審議, 答申	諮問									答申												
市議会	(1)基本構想提案, 議決										議会への報告・協議 (適宜)												
市民参加	(1)市民1万人アンケート	調査, 分析, 報告																					
	(2)地域懇談会										○												
	(3)意見公募手続	・基本構想素案等に対する意見提案 (ホームページ掲載, 市民センター配置)									○												
	(4)大学生によるまちづくりプレゼン										○												
	(5)未来を描く・みと・市民討議会										○												
	(6)(仮称)eまちづくり提案										○												
	(7)重要課題に係る有識者との意見交換会										○												
	(8)市民懇談会, 市政モニター, 請願・陳情, 意見・要望等	市民意向の把握, 検討, 反映																					

— あなたと描く水戸の未来 —  
市民1万人アンケート結果について

### 1 調査の目的

本調査は、次期総合計画の策定や今後の政策立案に向けて、ポストコロナにおけるまちづくりなど、新たな行政課題についても市民の意向を確認しながら、市政に対する評価・意見等を把握し、行政運営に反映させることを目的とする。

### 2 調査の設計

- (1) 調査対象 水戸市在住の満15歳以上の個人
- (2) 対象人数 10,002人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から年齢階層別の層化無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送配布、郵送及びインターネットによる回答
- (5) 調査期間 令和4年5月12日～5月31日
- (6) 回収結果

配布数 (A)	回収数	有効回収数 (B)	有効回収率 (B/A)
10,002	4,991	4,978	49.8%

【前回】 57.2%

### 3 調査結果の概要

#### 【属性調査項目】

- (1) 回答者の属性

#### ア 性別

男性	女性	その他, 回答しない	無回答
42.1%	55.1%	1.2%	1.5%

#### イ 年齢別

15歳～ 19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
4.5%	8.0%	11.9%	12.9%	15.5%	18.6%	19.8%	7.5%	1.2%

#### (参考) 年齢別回収率

15歳～ 19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
31.5%	28.0%	41.3%	45.0%	54.1%	64.8%	69.1%	52.7%

【定点調査項目】

(2) 水戸市の印象

**約7割が「住みやすいと感じる」**

水戸市の印象について、27項目を評価してもらった結果を点数化すると次のとおりである。

ア 評価が上位の項目

【今回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
歴史と伝統がある	住むところと自然が調和している	水が豊富できれいである	水戸市に愛着や誇りを感じる	病院などの医療機関が整っている
94.7点	85.5点	62.7点	58.0点	55.3点

【前回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
歴史と伝統がある	住居の周囲が自然に恵まれ静かである	災害などが比較的少なく安全であり、公害も少ない	水が豊富できれいである	住居と職場（学校）が近く通勤（通学）に便利である
88.2点	68.8点	48.3点	45.4点	37.7点

イ 評価が下位の項目

【今回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
都会的な雰囲気がある	商業が盛んで活力を感じる	魅力ある企業が多い	交通機関が発達している	祭りや防災訓練など地域の行事が盛んである
-78.3点	-57.4点	-53.2点	-39.9点	-27.3点

【前回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
都会的な雰囲気がある	産業が盛んで活力を感じる	魅力ある職場が多い	レジャーや娯楽のための施設が多く、生活を楽しめる	交通機関が発達しており道路も整備されている
-57.9点	-50.4点	-44.7点	-25.7点	-22.4点

ウ 全体的な評価

全体的な評価となる「住みやすいと感じる」では、「そう思う」(23.4%),「まあそう思う」(48.9%)を合わせると7割を超えている。また、その評価点は84.9点と高く、住みやすさについて、高く評価されている。

	住みやすいと感じる人の割合	評価点
今回	72.3%	84.9点
前回	48.6%	55.4点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「そう思う」} \times 2 \text{点} + \text{「まあそう思う」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「あまりそう思わない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「そう思わない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回 答 数 (無回答を除く)}} \times 100$$

※評価点の算出方法については、一部変更(「そう思わない」を「あまりそう思わない」・「そう思わない」に細分化)したため、前回の点数は参考として示している。

(3) 住まいへの意識

**希望の住まい方は、所有(持ち家)、一戸建て、市街地**

今後の住まい方に近い考えを選択してもらった結果は、次のとおりである。

区分	A	Aと考える	Aに近い	い え な い ど ち ら と も	Bに近い	Bと考える	B
所有の形態	所有(持ち家)	58.0%	11.1%	9.6%	3.8%	6.4%	賃貸
家の形態	集合住宅 (マンション・ アパート等)	10.4%	5.6%	11.1%	7.5%	41.6%	一戸建て
場所	市街地	19.3%	16.1%	19.5%	8.6%	10.3%	郊外

※無回答は除いている。



(4) 水戸市の目指す姿

**全体としては、医療・健康づくりの充実、福祉の充実、子育て支援の充実が上位だが、年齢層による違いがある**

今後、水戸市がどのようなまちを目指していくのが望ましいと考えるか17項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

【今回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
医療が充実し、健康に暮らせるまち 44.1%	福祉（高齢福祉や障害福祉など）が充実しているまち 42.5%	安心して子どもを生ま育てることができるまち 39.5%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 30.7%	災害に強い安全なまち 30.1%

(年齢別)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
15歳～19歳	安心して子どもを生ま育てることができるまち 41.8%	多様な遊びを楽しむまち 39.1%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 26.7%	教育が充実しているまち／災害に強い安全なまち 22.2%	
20歳代	安心して子どもを生ま育てることができるまち 57.0%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 29.8%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 28.3%	多様な遊びを楽しむまち 28.0%	災害に強い安全なまち 19.5%
30歳代	安心して子どもを生ま育てることができるまち 62.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 30.5%	教育が充実しているまち 28.5%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 27.3%	災害に強い安全なまち 23.4%
40歳代	安心して子どもを生ま育てることができるまち 44.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 38.4%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 32.3%	福祉が充実しているまち 31.6%	災害に強い安全なまち 27.1%
50歳代	福祉が充実しているまち 46.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 45.9%	災害に強い安全なまち／都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 33.2%		安心して子どもを生ま育てることができるまち 30.9%
60歳代	福祉が充実しているまち 53.6%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 53.3%	安心して子どもを生ま育てることができるまち 34.1%	災害に強い安全なまち 33.0%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 31.7%
70歳代	福祉が充実しているまち 55.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 52.9%	災害に強い安全なまち 36.1%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 31.0%	安心して子どもを生ま育てることができるまち 30.4%
80歳以上	福祉が充実しているまち 61.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 56.0%	災害に強い安全なまち 32.0%	安心して子どもを生ま育てることができるまち 29.9%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 29.1%

【前回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
災害に強い安全なまち 48.7%	高齢者や障害者が安心して生活できるまち 46.5%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 40.4%	子どもを安心して育てることができるまち 33.0%	自然に恵まれたまち 21.3%

(5) 施策の今後の重要度

**全体としては、災害対策、総合医療対策、防犯が上位だが、年齢層による違いがある**

今後、重要だと思う施策について、38項目を評価してもらった結果を点数化すると次のとおりである。

【今回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
災害に強いまちづくり（地震、水害対策など）	総合医療対策（病院等の整備や緊急時の医療体制の整備など）	防犯の充実	生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保	生活排水の処理（下水道などの整備）
139.6点	137.5点	135.8点	131.2点	125.8点

（年齢別）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
15歳～ 19歳	防犯の充実 153.2点	災害に強いまちづくり 146.6点	総合医療対策 145.5点	交通安全の充実 139.6点	公共交通の充実 137.2点
20歳代	防犯の充実 148.7点	災害に強いまちづくり 146.9点	子育て支援 146.0点	交通安全の充実 139.3点	総合医療対策 137.4点
30歳代	災害に強いまちづくり 144.7点	子育て支援 143.0点	交通安全の充実 141.4点	総合医療対策 139.8点	防犯の充実 139.6点
40歳代	災害に強いまちづくり 154.3点	防犯の充実 151.4点	総合医療対策 142.9点	交通安全の充実 142.6点	身近な生活道路の整備 138.8点
50歳代	災害に強いまちづくり 142.9点	総合医療対策 141.7点	防犯の充実 137.9点	生活用水の安定供給、品質確保 133.6点	生活排水の処理 129.2点
60歳代	総合医療対策 138.0点	災害に強いまちづくり 137.3点	防犯の充実 131.5点	生活用水の安定供給、品質確保 129.9点	生活排水の処理 126.1点
70歳代	生活用水の安定供給、品質確保 132.2点	災害に強いまちづくり 128.4点	総合医療対策 128.2点	生活排水の処理 126.9点	ごみの収集 124.7点
80歳以上	総合医療対策 134.5点	生活用水の安定供給、品質確保 133.6点	生活排水の処理 129.9点	高齢者福祉 125.8点	災害に強いまちづくり／ごみの収集 121.1点

【前回】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
災害に強いまちづくり	高齢者・障害者福祉施策	雇用対策や勤労者福祉対策の充実	身近な生活道路の整備	総合医療対策

$$\blacksquare \text{評価点} = \frac{\text{「重要である」} \times 2 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要である」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要ではない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「重要ではない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回答数 (無回答を除く)}} \times 100$$

※評価点の算出方法等については、前回と異なるため、前回の順位のみを参考として示している。

(6) 生活環境の満足度

**約6割が「満足」, 「やや満足」**

総合的にみた住まいのまわりの環境について、満足しているかどうかを選択してもらった結果は、次のとおりである。

**【今回】**

満足 12.8%	やや満足 46.1%	どちらともいえない 20.4%	やや不満 12.0%	不満 3.0%	無回答 5.6%
-------------	---------------	--------------------	---------------	------------	-------------

**【前回】**

満足 13.9%	やや満足 59.6%		やや不満 18.3%	不満 3.9%	無回答 4.3%
-------------	---------------	--	---------------	------------	-------------

※今回から選択肢に「どちらともいえない」を追加している。

【特別調査項目】

(7) 子育て支援施策への要望

**各種支援や環境の整備など、上位9項目がほぼ横並びとなり、子育てに関する幅広い支援が求められている**

子育て支援について、力を入れたら良いと思う施策を16項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
ひとり親家庭に対する支援 25.3%	児童虐待防止対策 25.0%	地域における子育て支援施設の整備 24.0%	公園、遊び場などの整備 23.7%	放課後児童対策（学童クラブ、放課後学級等） 21.6%

(8) 超高齢社会への対応に関する要望

**通院・買い物するための交通支援、施設・在宅サービスの充実が上位**

超高齢社会への対応について、力を入れたら良いと思う施策を13項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
自家用車を使わずに通院・買い物するための支援 63.1%	介護が必要になったら施設に入所することができるサービスの充実 36.2%	介護が必要になっても自宅で生活することができるサービスの充実 33.5%	希望に合わせて長く働くことができる機会の確保 30.7%	年金や保険などの制度 28.9%

(9) 防災対策への要望

**食糧等の備蓄、救助・救急、避難所等の耐震化が上位**

防災対策について、力を入れたら良いと思う施策を14項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
飲料水、食糧、日用品などの備蓄 51.3%	救助・救急、応急医療体制づくり 37.7%	避難所やライフライン施設の耐震化 37.0%	情報の収集や伝達体制づくり 31.1%	多様なニーズに対応した避難所運営 23.6%

(10) 環境問題対策への要望

**自然エネルギーの有効利用、ごみの減量化、森林や緑地の保全、省エネ等が上位**

環境問題について、力を入れたら良いと思う施策を11項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
太陽光や風などの自然エネルギーの有効利用 45.2%	ごみ減量化、リサイクル活動の支援 38.9%	森林や緑地などの保全 32.8%	省エネ機器や電気自動車等の普及、節電対策、公共交通の利用促進 32.7%	不法投棄を防止するための対策 27.8%

(11) 健康づくり施策への要望

**特定健診等による病気の早期発見・予防，日頃からの運動が上位**

市民の健康づくりに向けて力を入れたら良いと思う施策を11項目から三つまで選択してもらった結果は，次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
特定健診，がん検診等の推進	生活習慣病の予防の推進	日頃からの運動（ウォーキングなど）の推進	生きがい（ボランティア活動，生涯学習，趣味など）づくりの推進	こころの健康づくりの推進
42.3%	42.2%	40.5%	36.1%	25.8%

(12) 市民と行政との協働

**清掃，美化・緑化，高齢者や障害者の支援，防災等の活動が上位**

参加したいと思うまちづくりや地域の活動について，14項目から三つまで選択してもらった結果は，次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
身近な道路や公園の清掃活動	美化・緑化を進める活動	高齢者や障害者を支援する活動	防災や防犯，交通安全の活動	子育て支援や青少年の健全育成を図る活動
39.5%	31.7%	25.5%	24.6%	20.9%

(13) 中心市街地の活性化

ア 中心市街地への来訪頻度

**月に1回以上が約6割の一方で、ほとんど行かないも約2割**

中心市街地へ出かける頻度について、6項目から選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
ほとんど行かない	月に2～3回	月に1回	年に4～5回	週に3回以上
21.0%	19.1%	16.6%	15.8%	14.0%

イ 中心市街地に足を運ぶ目的

**前回と同様の「買い物」、「飲食」に加え、新たに「遊び」が上位**

中心市街地へ出かける頻度が「週に3回以上」、「週に1～2回」、「月に2～3回」又は「月に1回」とお答えの方に、足を運ぶ目的について、10項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
買い物	飲食	通勤・通学	遊び	通院
76.4%	35.6%	19.8%	19.0%	17.0%

ウ 中心市街地に足を運ばない理由

**店舗に関すること、駐車場の利用しにくさ、気軽に立ち寄れる場の少なさが上位**

中心市街地へ出かける頻度が「年に4～5回」又は「ほとんど行かない」とお答えの方に、行かない理由について、12項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
行きたい店舗がない	駐車場が利用しにくい	気軽に立ち寄れる場が少ない	どんな店舗があるかよく知らない	物価が高い
62.4%	52.9%	33.4%	15.9%	13.7%

(14) 水戸市の魅力ある資産

**「偕楽園」、「千波湖」、「弘道館」といった自然、歴史的資源や「まつり」が上位**

水戸のまちの中で、大切に思うもの、次の世代に残していきたいものについて、22項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
偕楽園	千波湖	弘道館	まつり（水戸の梅まつり、水戸黄門まつり）	水戸芸術館
84.7%	59.9%	26.1%	25.3%	12.4%

(15) デジタル技術の活用への要望

**行政手続きのデジタル化、セキュリティ対策の強化、デジタル弱者の支援が上位**

デジタル技術の活用について、力を入れたら良いと思う施策を11項目から三つまで選択してもらった結果は、次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
行政手続き（各種申請）や相談受付等のデジタル化	個人情報保護など情報セキュリティ対策の強化	デジタル機器（パソコン、タブレット等）に不慣れな方への支援	学校におけるICT教育の推進	SNS等による市からの情報発信方法の多様化
54.9%	47.5%	39.5%	23.4%	17.7%

(16) ポストコロナのまちづくりへの要望

**医療体制の充実、健康危機管理の充実、学習環境の確保が上位**

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ポストコロナのまちづくりを進めるに当たって、力を入れることについて9項目を評価してもらった結果を点数化すると次のとおりである。

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
医療体制の充実	健康危機管理（感染症等の健康被害への対応など）の充実	子どもたちの学習環境の確保	経済活性化に向けたサポート	健康づくりに関する事業の充実
129.0点	106.4点	104.5点	88.8点	84.4点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「そう思う」} \times 2 \text{点} + \text{「まあそう思う」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「あまりそう思わない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「そう思わない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回 答 数 (無回答を除く)}} \times 100$$

**【市政についての意見・要望】**

自由記入形式の市政についてのアイデア・要望、意見は、延べ2,122件あり、「公共交通」（173件）の分野が最も多く、次いで、「子ども子育て」（145件）、「産業」（135件）、「交通安全」（120件）の分野となっている。

# 水戸市第7次総合計画 策定に係る基礎資料



## 目 次

I	水戸市の現況	
1	人口	
(1)	水戸市の人口	1
(2)	茨城県地域別人口の推移	3
(3)	県庁所在都市における人口集積の状況	5
(4)	人口動態の推移	6
(5)	転入・転出の状況	8
(6)	昼間人口の推移	9
(7)	地区別（小学校区別）人口の推移	11
(8)	人口集中地区（D I D）の推移	14
(9)	年齢別人口の推移	14
(10)	水戸市第6次総合計画の人口指標と実績	16
(11)	水戸市の人口推計	17
2	土地利用	
(1)	土地利用の状況	18
(2)	地価の状況	18
3	産業経済	
(1)	就業者数の推移	19
(2)	農業	19
(3)	工業	20
(4)	商業	22
(5)	観光	23
(6)	中心市街地の人口の推移	23
II	類型都市との比較	25

# I 水戸市の現況

## 1 人口

### (1) 水戸市の人口

【人口減少に転じ、核家族化が進行している。】

水戸市の人口は、令和2年国勢調査の結果で270,685人となっており、人口規模が県内第1位で、県全体の約9.4パーセントを占めている。

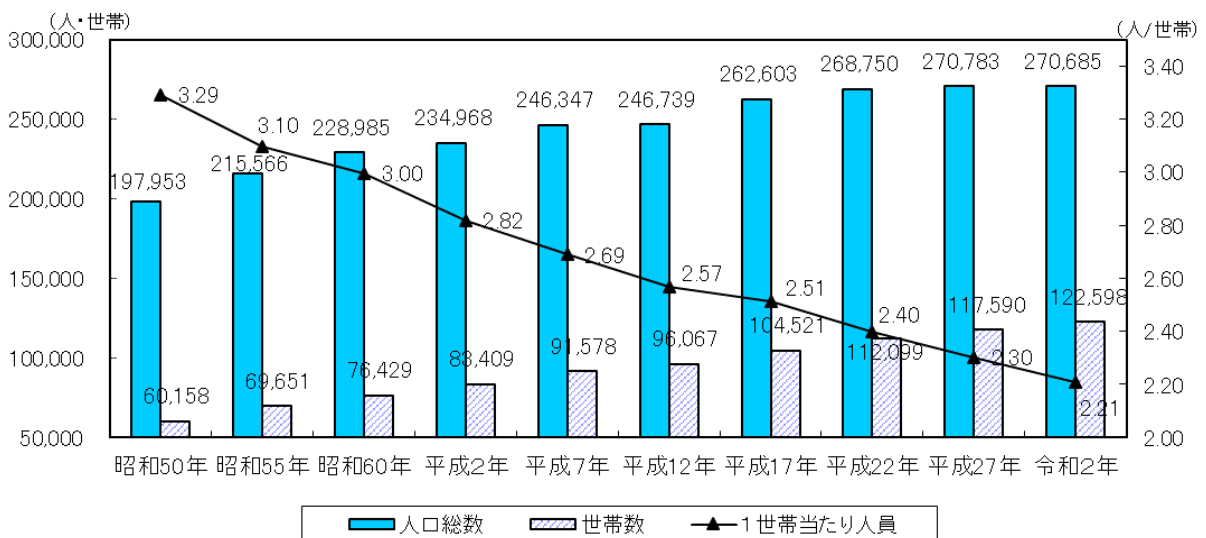
人口増加率は、昭和50年から昭和55年までの5年間は8.9パーセントであったが、平成27年から令和2年までの5年間は微減となっている。また、人口増加率は全国的に見ても減少しており、国においては平成27年、茨城県においては平成17年に減少に転じている。

世帯数は、年々増加しているものの、水戸市の1世帯当たりの人員について、昭和50年は3.29人であったが、令和2年には2.21人まで減少し、単身世帯の増加と核家族化が進んでおり、茨城県平均及び全国平均を下回っている状況が続いている。

[表1] 水戸市の人口・世帯数の推移（国勢調査）

区 分	人 口 (人)			増加率	世 帯 数	増加率	1世帯当たり 人員
	総 数	男	女				
昭和50年	197,953	96,244	101,709	13.9%	60,158	21.6%	3.29
昭和55年	215,566	105,065	110,501	8.9%	69,651	15.8%	3.10
昭和60年	228,985	111,855	117,130	6.2%	76,429	9.7%	3.00
平成2年	234,968	114,772	120,196	2.6%	83,409	9.1%	2.82
平成7年	246,347	120,701	125,646	4.8%	91,578	9.8%	2.69
平成12年	246,739	120,449	126,290	0.2%	96,067	4.9%	2.57
平成17年	262,603	127,435	135,168	6.4%	104,521	8.8%	2.51
平成22年	268,750	130,918	137,832	2.3%	112,099	7.3%	2.40
平成27年	270,783	132,799	137,984	0.8%	117,590	4.9%	2.30
令和2年	270,685	132,537	138,148	△0.0%	122,598	4.3%	2.21

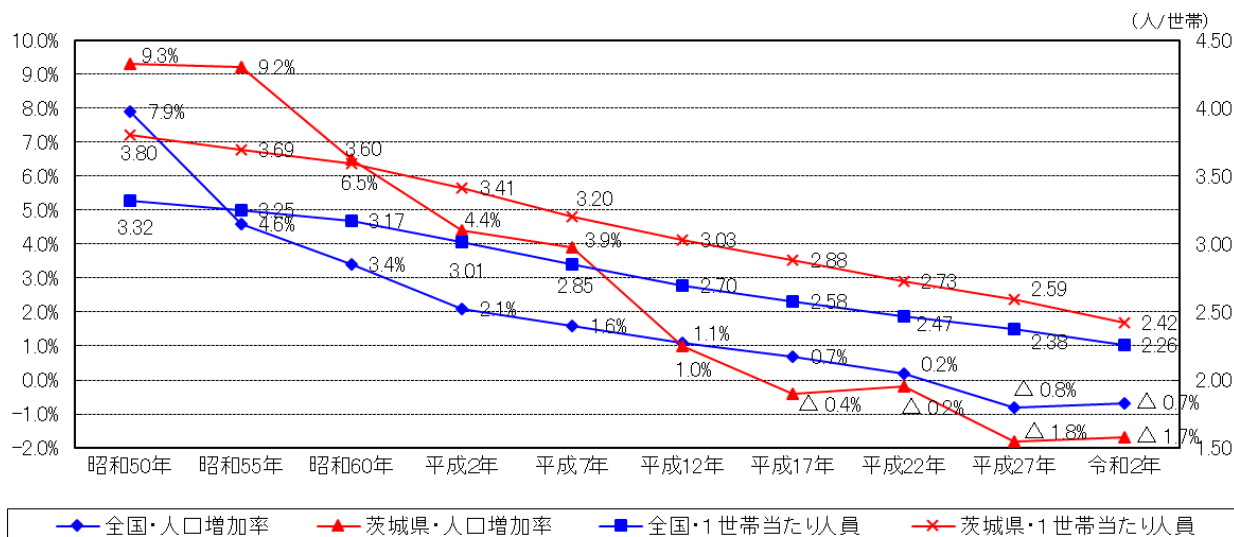
[図1] 水戸市の人口・世帯数の推移（国勢調査）



[表2] 全国，茨城県人口・世帯数の推移（国勢調査）

区 分	全 国				茨 城 県			
	人 口		世帯数	1世帯当 り人員	人 口		世帯数	1世帯当 り人員
	総数(人)	増加率			総数(人)	増加率		
昭和50年	111,939,643	7.9%	33,728,859	3.32	2,342,198	9.3%	616,022	3.80
昭和55年	117,060,396	4.6%	36,015,026	3.25	2,558,007	9.2%	692,855	3.69
昭和60年	121,048,923	3.4%	38,133,297	3.17	2,725,005	6.5%	758,085	3.60
平成2年	123,611,167	2.1%	41,035,777	3.01	2,845,382	4.4%	833,634	3.41
平成7年	125,570,246	1.6%	44,107,856	2.85	2,955,530	3.9%	922,745	3.20
平成12年	126,925,843	1.1%	47,062,743	2.70	2,985,676	1.0%	985,829	3.03
平成17年	127,767,994	0.7%	49,566,305	2.58	2,975,167	△ 0.4%	1,032,476	2.88
平成22年	128,057,352	0.2%	51,950,504	2.47	2,969,770	△ 0.2%	1,088,411	2.73
平成27年	127,094,745	△ 0.8%	53,448,685	2.38	2,916,976	△ 1.8%	1,124,349	2.59
令和2年	126,146,099	△ 0.7%	55,830,154	2.26	2,867,009	△ 1.7%	1,184,133	2.42

[図2] 全国，茨城県人口増加率・世帯当たり人口の推移（国勢調査）



(2) 茨城県地域別人口の推移

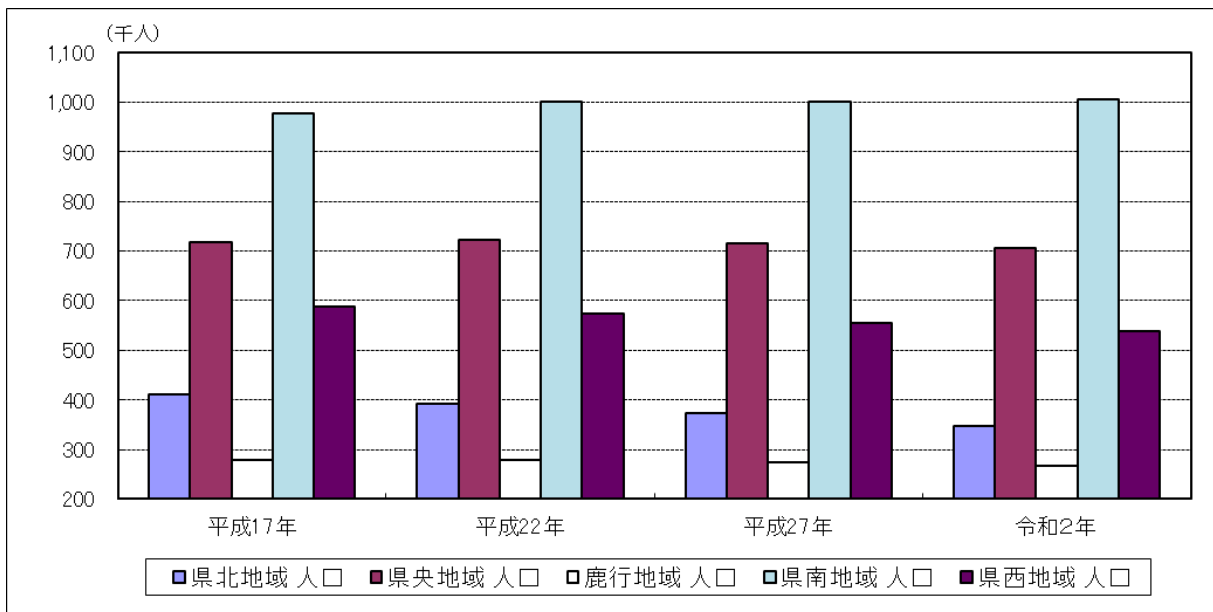
【県内の人口は、県南地域への集中が顕著であり、水戸市を含む県央地域は減少している。】

茨城県内の各地域における、平成27年から令和2年までの5年間の人口の推移を見ると、県南地域以外は人口が減少している。一方、県南地域においては人口の伸びは鈍化しているものの、人口が100万人を超え、つくば市や守谷市を中心とする県南地域への人口の集中が進んでいる。

〔表3〕 茨城県地域別人口の推移（国勢調査）

区 分	県北地域		県央地域		鹿行地域		県南地域		県西地域	
	人口(人)	増加率	人口(人)	増加率	人口(人)	増加率	人口(人)	増加率	人口(人)	増加率
平成17年	411,508	-	718,365	-	278,915	-	977,236	-	589,143	-
平成22年	392,673	△ 4.6%	723,508	0.7	279,189	0.1%	1,000,060	2.3%	574,340	△ 2.5%
平成27年	372,038	△ 5.3%	715,718	△ 1.1%	274,568	△ 1.7%	1,000,720	0.1%	553,932	△ 3.6%
令和2年	347,613	△ 6.6%	705,915	△ 1.4%	268,146	△ 2.3%	1,006,531	0.6%	538,804	△ 2.7%
10年間の増減率		△ 11.5%		△ 2.4%		△ 4.0%		0.6%		△ 6.2%

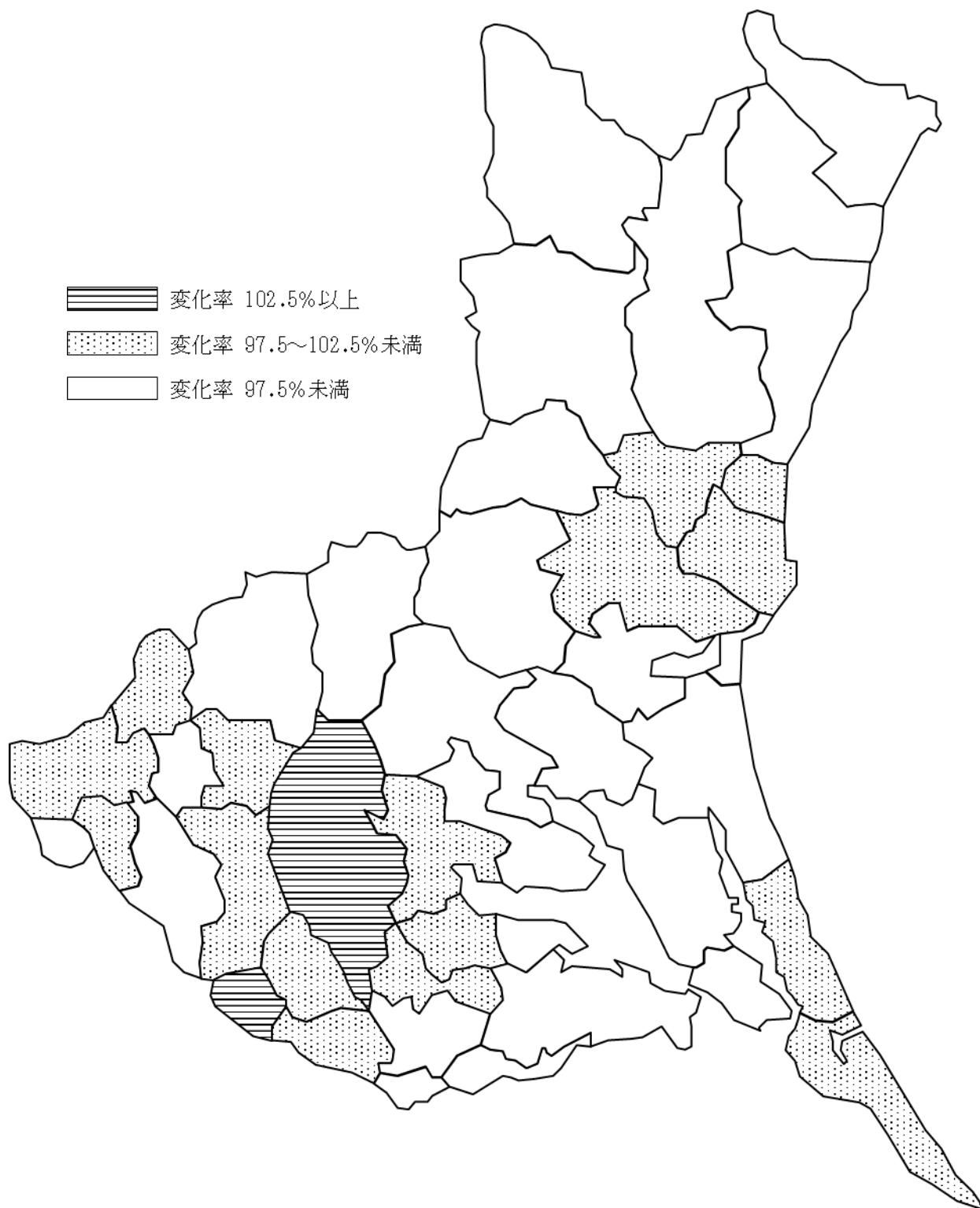
〔図3〕 茨城県地域別人口の推移（国勢調査）



(県内地域区分)

- 県北地域 … 日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町
- 県央地域 … 水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- 鹿行地域 … 鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
- 県南地域 … 土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
- 県西地域 … 古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町

[图 4] 市町村別人口変化率（平成 27 年～令和 2 年）



(3) 県庁所在都市における人口集積の状況

【県庁所在都市の中では、人口集積率が低い。】

各県庁所在都市の人口の集積状況を見ると、水戸市は対県人口構成比（人口集積率）が9.4パーセントと全国最下位であり、県庁所在都市としては他市と比較して県人口に対する人口集積率の低さを示している。

[表4] 県庁所在都市における対県人口構成比（人口集積率）の状況（国勢調査）

都道府県名	令和2年都道府県人口(人)	県庁所在地名	県庁所在地人口(人)		平成27年～令和2年の人口増減		人口集積率	
			平成27年	令和2年	実数(人)	増加率		順位
北海道	5,224,614	札幌市	1,952,356	1,973,395	21,039	1.1%	37.8%	15
青森県	1,237,984	青森市	287,648	275,192	△ 12,456	△ 4.3%	22.2%	36
岩手県	1,210,534	盛岡市	297,631	289,731	△ 7,900	△ 2.7%	23.9%	33
宮城県	2,301,996	仙台市	1,082,159	1,096,704	14,545	1.3%	47.6%	3
秋田県	959,502	秋田市	315,814	307,672	△ 8,142	△ 2.6%	32.1%	22
山形県	1,068,027	山形市	253,832	247,590	△ 6,242	△ 2.5%	23.2%	35
福島県	1,833,152	福島市	294,247	282,693	△ 11,554	△ 3.9%	15.4%	45
<b>茨城県</b>	<b>2,867,009</b>	<b>水戸市</b>	<b>270,783</b>	<b>270,685</b>	<b>△ 98</b>	<b>△ 0.0%</b>	<b>9.4%</b>	<b>47</b>
栃木県	1,933,146	宇都宮市	518,594	518,757	163	0.0%	26.8%	30
群馬県	1,939,110	前橋市	336,154	332,149	△ 4,005	△ 1.2%	17.1%	42
埼玉県	7,344,765	さいたま市	1,263,979	1,324,025	60,046	4.8%	18.0%	41
千葉県	6,284,480	千葉市	971,882	974,951	3,069	0.3%	15.5%	43
東京都	14,047,594	特別区部	9,272,740	9,733,276	460,536	5.0%	69.3%	1
神奈川県	9,237,337	横浜市	3,724,844	3,777,491	52,647	1.4%	40.9%	10
新潟県	2,201,272	新潟市	810,157	789,275	△ 20,882	△ 2.6%	35.9%	18
富山県	1,034,814	富山市	418,686	413,938	△ 4,748	△ 1.1%	40.0%	11
石川県	1,132,526	金沢市	465,699	463,254	△ 2,445	△ 0.5%	40.9%	9
福井県	766,863	福井市	265,904	262,328	△ 3,576	△ 1.3%	34.2%	20
山梨県	809,974	甲府市	193,125	189,591	△ 3,534	△ 1.8%	23.4%	34
長野県	2,048,011	長野市	377,598	372,760	△ 4,838	△ 1.3%	18.2%	40
岐阜県	1,978,742	岐阜市	406,735	402,557	△ 4,178	△ 1.0%	20.3%	38
静岡県	3,633,202	静岡市	704,989	693,389	△ 11,600	△ 1.6%	19.1%	39
愛知県	7,542,415	名古屋市	2,295,638	2,332,176	36,538	1.6%	30.9%	26
三重県	1,770,254	津市	279,886	274,537	△ 5,349	△ 1.9%	15.5%	44
滋賀県	1,413,610	大津市	340,973	345,070	4,097	1.2%	24.4%	32
京都府	2,578,087	京都市	1,475,183	1,463,723	△ 11,460	△ 0.8%	56.8%	2
大阪府	8,837,685	大阪市	2,691,185	2,752,412	61,227	2.3%	31.1%	25
兵庫県	5,465,002	神戸市	1,537,272	1,525,152	△ 12,120	△ 0.8%	27.9%	29
奈良県	1,324,473	奈良市	360,310	354,630	△ 5,680	△ 1.6%	26.8%	31
和歌山県	922,584	和歌山市	364,154	356,729	△ 7,425	△ 2.0%	38.7%	12
鳥取県	553,407	鳥取市	193,717	188,465	△ 5,252	△ 2.7%	34.1%	21
島根県	671,126	松江市	206,230	203,616	△ 2,614	△ 1.3%	30.3%	27
岡山県	1,888,432	岡山市	719,474	724,691	5,217	0.7%	38.4%	13
広島県	2,799,702	広島市	1,194,034	1,200,754	6,720	0.6%	42.9%	6
山口県	1,342,059	山口市	197,422	193,966	△ 3,456	△ 1.8%	14.5%	46
徳島県	719,559	徳島市	258,554	252,391	△ 6,163	△ 2.4%	35.1%	19
香川県	950,244	高松市	420,748	417,496	△ 3,252	△ 0.8%	43.9%	5
愛媛県	1,334,841	松山市	514,865	511,192	△ 3,673	△ 0.7%	38.3%	14
高知県	691,527	高知市	337,190	326,545	△ 10,645	△ 3.2%	47.2%	4
福岡県	5,135,214	福岡市	1,538,681	1,612,392	73,711	4.8%	31.4%	23
佐賀県	811,442	佐賀市	236,372	233,301	△ 3,071	△ 1.3%	28.8%	28
長崎県	1,312,317	長崎市	429,508	409,118	△ 20,390	△ 4.7%	31.2%	24
熊本県	1,738,301	熊本市	740,822	738,865	△ 1,957	△ 0.3%	42.5%	7
大分県	1,123,852	大分市	478,146	475,614	△ 2,532	△ 0.5%	42.3%	8
宮崎県	1,069,576	宮崎市	401,138	401,339	201	0.1%	37.5%	16
鹿児島県	1,588,256	鹿児島市	599,814	593,128	△ 6,686	△ 1.1%	37.3%	17
沖縄県	1,467,480	那覇市	319,435	317,625	△ 1,810	△ 0.6%	21.6%	37

#### (4) 人口動態の推移

【出生率の低下・死亡率の上昇による自然動態の減少を大きな要因として、平成30年から人口減少が続いている。】

水戸市の自然動態については、出生率が年々低下しているほか、高齢化の進行を一つの要因として死亡率が年々上昇していることから、自然増加率は平成27年からマイナスに転じている。

社会動態については、昭和60年から転出超過が続いていたが、平成17年以降は転入超過の傾向にある。

自然動態と社会動態をあわせた人口動態については、増加が続いていたが、平成30年以降は減少が続いている。

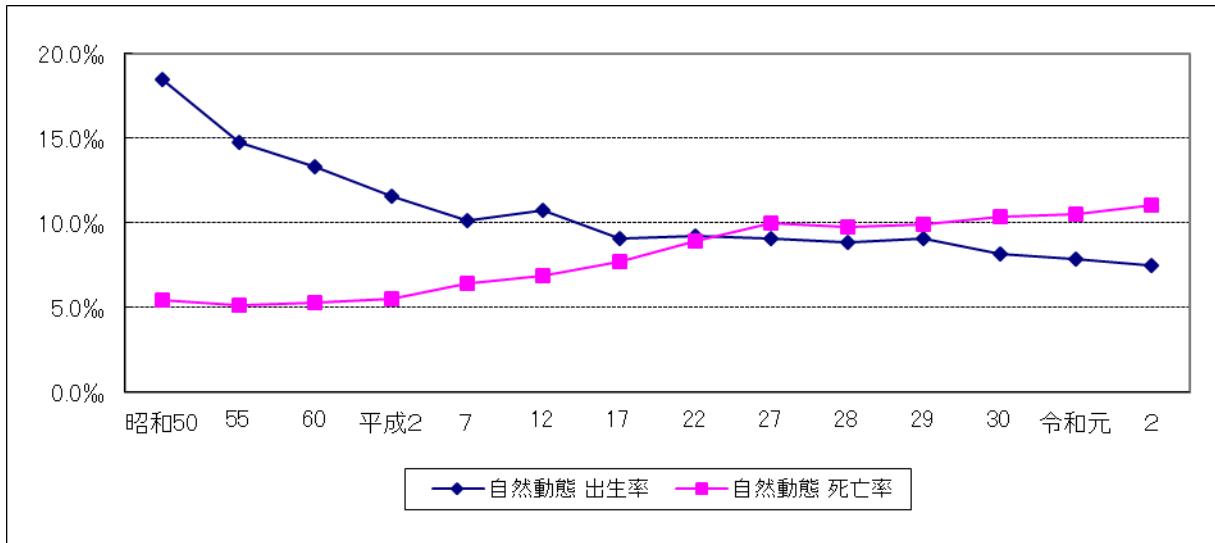
[表5] 人口動態の推移（増加率）（統計年報）

区分	区分	自然動態			社会動態			人口増加率(%)
		出生率(%)	死亡率(%)	自然増加率(%)	転入率(%)	転出率(%)	社会増加率(%)	
昭和50年	昭和50	18.50	5.47	1.30	7.07	6.39	0.68	1.98
昭和55年	55	14.78	5.18	0.96	6.38	5.90	0.48	1.44
昭和60年	60	13.35	5.26	0.81	5.90	6.09	△ 0.19	0.62
平成2年	平成2	11.56	5.54	0.60	5.64	5.82	△ 0.18	0.42
平成7年	7	10.14	6.44	0.37	5.52	5.88	△ 0.36	0.01
平成12年	12	10.76	6.85	0.39	5.36	5.46	△ 0.10	0.29
平成17年	17	9.06	7.68	0.14	4.86	4.77	0.09	0.23
平成22年	22	9.20	8.94	0.03	4.63	4.30	0.33	0.36
平成27年	27	9.09	10.01	△ 0.09	4.38	4.29	0.09	0.00
平成28年	28	8.86	9.75	△ 0.09	4.27	4.12	0.15	0.06
平成29年	29	9.10	9.95	△ 0.09	4.31	4.22	0.09	0.00
平成30年	30	8.20	10.34	△ 0.21	4.21	4.28	△ 0.07	△ 0.28
令和元年	令和元	7.88	10.53	△ 0.27	4.34	4.28	0.06	△ 0.21
令和2年	2	7.46	11.02	△ 0.36	4.11	3.95	0.16	△ 0.20

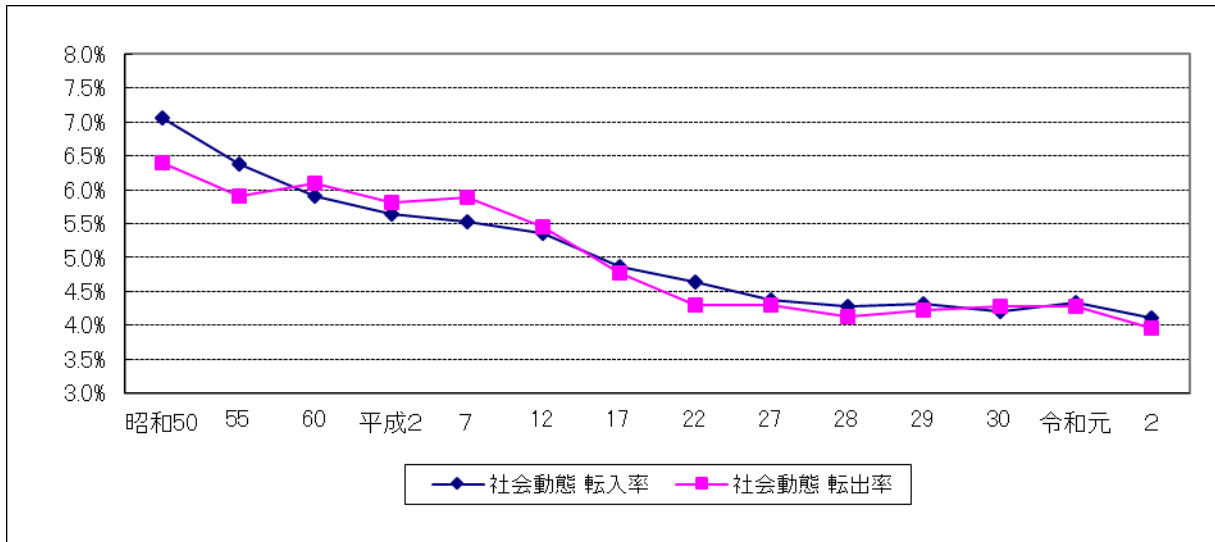
[表6] 人口動態の推移（実数）（統計年報）

区分	区分	自然動態(人)			社会動態(人)			増加数(人)
		出生	死亡	自然増加	転入	転出	社会増加	
昭和50年	昭和50年	3,662	1,083	2,579	13,989	12,645	1,344	3,923
昭和55年	55	3,185	1,116	2,069	13,749	12,717	1,032	3,101
昭和60年	60	3,058	1,192	1,866	13,386	13,816	△ 430	1,436
平成2年	平成2年	2,710	1,298	1,412	13,211	13,643	△ 432	980
平成7年	7	2,512	1,596	916	13,679	14,563	△ 884	32
平成12年	12	2,666	1,697	969	13,281	13,528	△ 247	722
平成17年	17	2,394	2,030	364	12,853	12,601	252	616
平成22年	22	2,445	2,376	69	12,302	11,420	882	951
平成27年	27	2,463	2,713	△ 250	11,882	11,631	251	1
平成28年	28	2,401	2,641	△ 240	11,577	11,153	424	184
平成29年	29	2,467	2,697	△ 230	11,686	11,444	242	12
平成30年	30	2,223	2,804	△ 581	11,424	11,601	△ 177	△ 758
令和元年	令和元年	2,129	2,847	△ 718	11,723	11,578	145	△ 573
令和2年	2	2,013	2,974	△ 961	11,077	10,648	429	△ 532

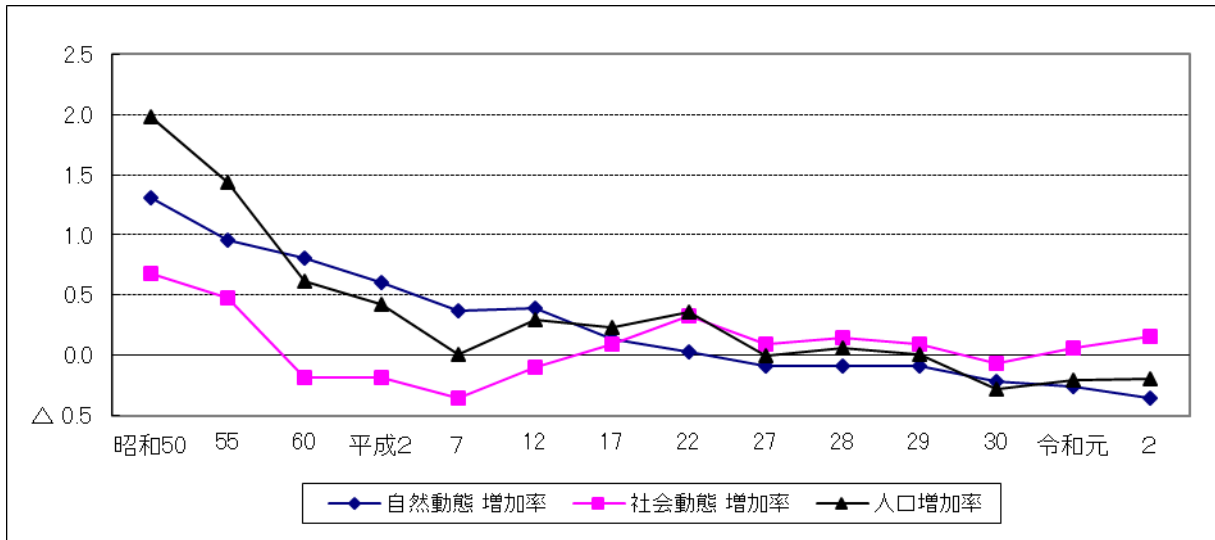
[図5] 自然動態の推移



[図6] 社会動態の推移



[図7] 人口増加率の推移





(5) 転入・転出の状況

【転入超過の傾向にある。】

水戸市における県内からの転入者数は、平成22年の5,742人から令和2年は5,285人と減少しているものの、転入超過が続いている。地域別にみると、県北、県央地域では転入超過が続いており、県南地域へは転出超過が続いている。県外については転出超過が続いており、特に東京圏への転出が増加している。一方、国外については転入超過が続いている。

〔表7〕社会動態の推移（統計年報）

（単位：人）

区分	県内			県外			国外			合計		
	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出
平成22年	5,742	4,732	1,010	5,608	5,450	158	202	241	▲39	12,302	11,420	882
平成27年	5,498	5,142	356	5,316	5,957	▲641	-	-	-	11,882	11,631	251
平成28年	5,387	4,775	612	5,229	5,854	▲625	806	379	427	11,577	11,153	424
平成29年	5,382	5,008	374	5,149	5,883	▲734	1,001	394	607	11,686	11,444	242
平成30年	5,290	5,075	215	4,887	5,928	▲1,041	1,106	402	704	11,424	11,601	▲177
令和元年	5,372	5,035	337	5,154	5,983	▲829	1,050	370	680	11,723	11,578	145
令和2年	5,285	4,508	777	4,926	5,718	▲792	661	223	438	11,077	10,648	429

〔表8〕水戸市への地域別社会動態の推移（統計年報）

（単位：人）

区分	県内															県外		
	県北地域			県央地域			鹿行地域			県南地域			県西地域			東京圏		
	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出
平成22年	1,201	631	570	2,855	2,322	533	425	303	122	927	1,182	▲255	334	294	40	3,025	3,281	▲256
平成27年	1,092	709	383	2,672	2,411	261	407	400	7	989	1,241	▲252	339	381	▲42	3,006	3,694	▲688
平成28年	1,046	654	392	2,567	2,157	410	448	386	62	970	1,210	▲240	356	368	▲12	2,751	3,140	▲389
平成29年	1,089	638	451	2,616	2,298	318	368	406	▲38	1,017	1,311	▲294	292	355	▲63	2,713	3,547	▲834
平成30年	1,057	623	434	2,562	2,309	253	392	458	▲66	958	1,315	▲357	321	370	▲49	2,577	3,568	▲991
令和元年	1,092	671	421	2,508	2,226	282	429	418	11	1,001	1,333	▲332	342	387	▲45	2,760	3,651	▲891
令和2年	1,058	639	419	2,566	2,034	532	379	333	46	954	1,177	▲223	328	325	3	2,691	3,549	▲858

(6) 昼間人口の推移

【高い昼夜間人口比率から水戸市の中枢性の高さが見られる。】

水戸市の昼夜間人口比率は、115 パーセント前後で推移し高い水準を保っていたが、県央地域の人口減少を一つの要因として減少傾向にあり、令和2年は109.2パーセントとなっている。

県央地域における他市町村の昼夜間人口比率を見ると、大洗町を除く全ての市町村において流出超過となっている。水戸市は、他市町村と比較し、極めて高い比率となっていること、県央地域全体の比率が100パーセントに近い値であることから、圏域内の就業者、通学者は水戸市に集中していると考えられる。

令和2年の国勢調査によると、水戸市の昼夜間人口比率は、全国の県庁所在都市のうち第6位となっており、本市の拠点性・中枢性の高さを示している。

[表9] 昼夜間人口の推移（国勢調査）

区 分	夜間人口 (人)	流動人口(人)						流入超過数 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率
		流出	うち		流入	うち				
			就業者	通学者		就業者	通学者			
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
昭和50年	197,953	13,933	11,554	2,379	44,880	31,219	13,661	30,947	228,900	115.6
昭和55年	215,321	18,173	14,840	3,333	50,261	37,803	12,458	32,088	247,409	114.9
昭和60年	228,783	22,060	18,626	3,434	58,300	43,568	14,732	36,240	265,023	115.8
平成2年	233,536	25,879	21,761	4,118	68,474	49,750	18,724	42,595	276,131	118.2
平成7年	245,481	28,573	25,092	3,481	74,388	55,683	18,705	45,815	291,296	118.7
平成12年	246,265	29,947	26,747	3,200	73,141	57,236	15,905	43,194	289,459	117.5
平成17年	262,374	32,560	29,597	2,963	72,137	57,076	15,061	39,577	301,951	115.1
平成22年	268,750	33,853	31,063	2,790	68,225	54,048	14,177	34,372	303,122	112.8
平成27年	270,783	37,378	34,202	3,176	68,108	53,920	14,188	30,730	301,513	111.3
令和2年	270,685	38,458	35,530	2,928	63,446	51,279	12,167	24,988	295,673	109.2

[表10] 県央地域の昼夜間人口（国勢調査）

区 分	平成27年			令和2年		
	昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口 比率	昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口 比率
茨城県	2,842,851	2,916,976	97.5	2,803,334	2,867,009	97.8
<b>水戸市</b>	<b>301,513</b>	<b>270,783</b>	<b>111.3</b>	<b>295,673</b>	<b>270,685</b>	<b>109.2</b>
笠間市	68,747	76,739	89.6	67,187	73,173	91.8
ひたちなか市	150,287	155,689	96.5	152,640	156,581	97.5
那珂市	47,072	54,276	86.7	46,175	53,502	86.3
小美玉市	49,601	50,911	97.4	47,969	48,870	98.2
茨城町	30,307	32,921	92.1	29,503	31,401	94.0
大洗町	16,978	16,886	100.5	15,774	15,715	100.4
城里町	15,029	19,800	75.9	14,309	18,097	79.1
東海村	37,344	37,713	99.0	37,688	37,891	99.5
周辺市町村計	415,365	444,935	93.4	411,245	435,230	94.5
<b>県央地域計</b>	<b>716,878</b>	<b>715,718</b>	<b>100.2</b>	<b>706,918</b>	<b>705,915</b>	<b>100.1</b>

[表 11] 県庁所在地の昼夜間人口比率（国勢調査）

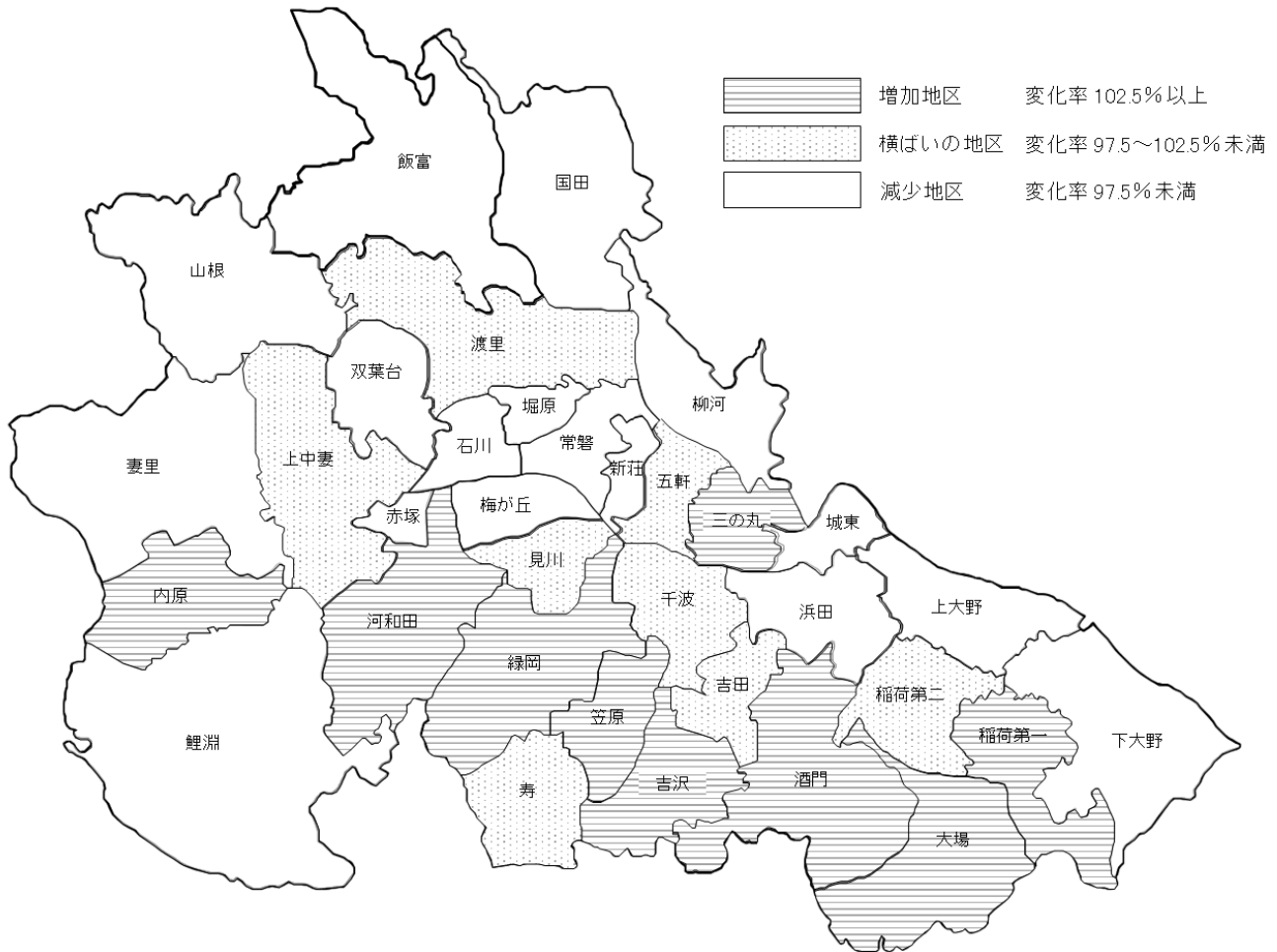
区 分	平成27年				令和2年			
	昼間人口	夜間人口	昼夜間人口 比率	順位	昼間人口	夜間人口	昼夜間人口 比率	順位
札幌市	1,959,740	1,952,356	100.4	42	1,974,164	1,973,395	100.0	42
青森市	291,843	287,648	101.5	38	278,910	275,192	101.4	35
盛岡市	314,704	297,631	105.7	16	302,356	289,731	104.4	16
仙台市	1,148,389	1,082,159	106.1	14	1,152,192	1,096,704	105.1	15
秋田市	329,561	315,814	104.4	19	319,150	307,672	103.7	18
山形市	271,056	253,832	106.8	13	263,518	247,590	106.4	12
福島市	303,625	294,247	103.2	28	290,714	282,693	102.8	27
<b>水戸市</b>	<b>301,513</b>	<b>270,783</b>	<b>111.3</b>	<b>5</b>	<b>295,673</b>	<b>270,685</b>	<b>109.2</b>	<b>6</b>
宇都宮市	537,708	518,594	103.7	20	535,910	518,757	103.3	20
前橋市	351,420	336,154	104.5	17	345,559	332,149	104.0	17
さいたま市	1,175,579	1,263,979	93.0	45	1,229,480	1,324,025	92.9	45
千葉市	951,528	971,882	97.9	43	956,669	974,951	98.1	43
東京都特別区部	12,033,592	9,272,740	129.8	2	12,346,348	9,733,276	126.8	2
横浜市	3,416,060	3,724,844	91.7	46	3,495,975	3,777,491	92.5	46
新潟市	822,469	810,157	101.5	37	799,446	789,275	101.3	37
富山市	442,901	418,686	105.8	15	436,841	413,938	105.5	14
金沢市	502,567	465,699	107.9	11	497,783	463,254	107.5	10
福井市	292,855	265,904	110.1	7	286,221	262,328	109.1	7
甲府市	220,605	193,125	114.2	3	214,429	189,591	113.1	3
長野市	391,343	377,598	103.6	21	383,757	372,760	103.0	23
岐阜市	420,442	406,735	103.4	25	411,497	402,557	102.2	31
静岡市	726,136	704,989	103.0	30	713,197	693,389	102.9	25
名古屋市	2,589,799	2,295,638	112.8	4	2,594,018	2,332,176	111.2	4
津市	288,729	279,886	103.2	29	282,357	274,537	102.8	26
大津市	310,543	340,973	91.1	47	313,359	345,070	90.8	47
京都市	1,608,216	1,475,183	109.0	9	1,586,326	1,463,723	108.4	9
大阪市	3,543,449	2,691,185	131.7	1	3,534,521	2,752,412	128.4	1
神戸市	1,571,625	1,537,272	102.2	32	1,560,753	1,525,152	102.3	30
奈良市	341,656	360,310	94.8	44	336,006	354,630	94.7	44
和歌山市	380,419	364,154	104.5	18	369,960	356,729	103.7	19
鳥取市	199,960	193,717	103.2	27	194,088	188,465	103.0	22
松江市	213,717	206,230	103.6	22	209,721	203,616	103.0	21
岡山市	745,199	719,474	103.6	24	744,752	724,691	102.8	28
広島市	1,211,020	1,194,034	101.4	40	1,214,150	1,200,754	101.1	40
山口市	200,470	197,422	101.5	36	196,594	193,966	101.4	34
徳島市	280,361	258,554	108.4	10	270,257	252,391	107.1	11
高松市	435,901	420,748	103.6	23	429,546	417,496	102.9	24
松山市	520,193	514,865	101.0	41	517,165	511,192	101.2	39
高知市	346,494	337,190	102.8	31	332,614	326,545	101.9	32
福岡市	1,704,218	1,538,681	110.8	6	1,753,857	1,612,392	108.8	8
佐賀市	253,412	236,372	107.2	12	248,170	233,301	106.4	13
長崎市	443,743	429,508	103.3	26	419,495	409,118	102.5	29
熊本市	756,852	740,822	102.2	33	750,814	738,865	101.6	33
大分市	486,168	478,146	101.7	34	481,509	475,614	101.2	38
宮崎市	407,542	401,138	101.6	35	406,619	401,339	101.3	36
鹿児島市	608,502	599,814	101.4	39	599,331	593,128	101.0	41
那覇市	349,980	319,435	109.6	8	347,019	317,625	109.3	5

(7) 地区別（小学校区別）人口の推移

**【市の南部では人口増加，市域の周辺地域においては人口減少の傾向が見られる。】**

平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間の地区別(小学校区別)人口の推移については、宅地開発等の影響により市の南部を中心とした地区は増加傾向にあるが、市域の周辺地域等において減少傾向が見られる。

[図 8] 地区別（小学校区別）人口の変化率（平成 27 年～令和 2 年）



[表 12] 平成 27 年から令和 2 年までの地区別（小学校区別）人口の動態

増加地区 (2.5%以上)		横ばいの地区 (△2.5～2.5%未満)		減少地区 (△2.5%未満)	
笠原	13.5	吉田	1.0	鯉淵	△2.7
吉沢	9.0	上中妻	0.8	梅が丘	△2.7
三の丸	8.5	渡里	0.5	堀原	△3.0
酒門	6.8	見川	0.2	常磐	△3.2
大場	6.5	寿	△0.2	双葉台	△3.3
河和田	6.1	稲荷第二	△0.8	石川	△3.3
内原	4.8	五軒	△1.2	妻里	△3.6
稲荷第一	3.5	千波	△1.5	飯富	△4.4
緑岡	3.4			浜田	△5.0
				山根	△6.6
				新莊	△7.1
				柳河	△7.5
				下大野	△8.6
				城東	△8.7
				国田	△9.3
				上大野	△9.4
				赤塚	△10.7

(参考) 平成 22 年から平成 27 年までの地区別（小学校区別）人口の動態

増加地区 (2.5%以上)		横ばいの地区 (△2.5～2.5%未満)		減少地区 (△2.5%未満)	
大場	10.9	渡里	1.7	妻里	△2.8
稲荷第二	10.7	石川	1.6	五軒	△3.5
内原	10.4	見川	1.3	浜田	△3.6
笠原	9.3	千波	1.2	新莊	△4.1
寿	8.8	吉田	0.5	下大野	△6.0
緑岡	8.1	飯富	0.3	柳河	△6.3
河和田	7.8	酒門	△0.1	国田	△7.4
吉沢	7.3	梅が丘	△0.4	堀原	△8.4
上中妻	6.1	三の丸	△1.2	赤塚	△8.8
稲荷第一	3.7	双葉台	△1.4	上大野	△9.5
		常磐	△2.3	城東	△10.1
		鯉淵	△2.5	山根	△11.4

[表 13] 地区別（小学校区別）世帯数・人口の推移（統計年報）

区 分	平成22年		平成27年		令和2年		増加率(H27~R2)	
	人口(人)	世帯	人口(人)	世帯	人口(人)	世帯	人口(人)	世帯
総 数	268,750	112,099	270,783	117,590	270,685	122,598	△0.0%	4.3%
三の丸	7,876	3,932	7,778	3,931	8,443	4,390	8.5%	11.7%
五 軒	6,840	3,324	6,601	3,323	6,523	3,497	△1.2%	5.2%
新 荘	6,509	3,131	6,245	3,134	5,804	2,987	△7.1%	△4.7%
城 東	8,045	3,571	7,229	3,455	6,599	3,373	△8.7%	△2.3%
浜 田	12,997	5,867	12,525	5,988	11,893	5,783	△5.0%	△3.5%
常 磐	12,305	6,026	12,028	6,034	11,639	6,183	△3.2%	2.5%
緑 岡	15,235	5,980	16,475	6,810	17,034	7,314	3.4%	8.4%
寿	9,750	3,641	10,604	4,243	10,584	4,445	△0.2%	5.5%
上大野	2,178	724	1,972	683	1,786	665	△9.4%	△2.5%
柳 河	3,519	1,341	3,299	1,329	3,050	1,310	△7.5%	△1.4%
渡 里	14,193	6,884	14,431	7,236	14,503	7,454	0.5%	3.2%
吉 田	13,229	5,674	13,290	5,936	13,419	6,112	1.0%	3.1%
酒 門	10,869	4,146	10,858	4,400	11,599	4,819	6.8%	10.1%
石 川	11,673	5,168	11,858	5,480	11,461	5,539	△3.3%	1.1%
飯 富	3,589	1,223	3,601	1,274	3,442	1,265	△4.4%	△0.7%
国 田	2,630	831	2,435	839	2,209	840	△9.3%	0.1%
河和田	7,097	2,619	7,648	2,898	8,112	3,166	6.1%	10.2%
上中妻	5,602	2,013	5,944	2,244	5,993	2,311	0.8%	3.3%
山 根	982	299	870	293	813	284	△6.6%	△3.0%
見 川	10,189	4,316	10,323	4,647	10,346	4,815	0.2%	3.9%
千 波	16,725	7,616	16,926	8,073	16,679	8,352	△1.5%	3.7%
梅が丘	15,759	6,840	15,699	7,049	15,273	7,320	△2.7%	4.0%
双葉台	10,090	3,699	9,944	3,828	9,612	3,919	△3.3%	2.5%
笠 原	9,669	4,122	10,565	4,540	11,989	5,224	13.5%	16.6%
赤 塚	5,282	2,288	4,817	2,225	4,302	2,158	△10.7%	△2.9%
吉 沢	9,456	3,833	10,148	4,149	11,065	4,728	9.0%	15.1%
堀 原	7,957	3,930	7,288	3,763	7,069	3,663	△3.0%	△2.5%
下大野	2,912	815	2,738	817	2,503	820	△8.6%	0.4%
稲荷第一	5,256	1,731	5,451	1,904	5,640	2,145	3.5%	13.9%
稲荷第二	3,165	1,039	3,504	1,167	3,476	1,256	△0.8%	8.6%
大 場	2,300	664	2,550	785	2,716	918	6.5%	20.0%
妻 里	4,865	1,382	4,730	1,421	4,559	1,484	△3.6%	4.6%
鯉 淵	4,933	1,499	4,809	1,546	4,679	1,615	△2.7%	4.6%
内 原	5,074	1,931	5,600	2,146	5,871	2,444	4.8%	15.4%

(8) 人口集中地区（D I D）※の推移

【近年の人口集中地区の人口は微増であり、人口の分散化が見られる。】

人口集中地区（D I D）の推移について、昭和 50 年代は、人口の急増に対応した人口集中地区の拡大が見られたが、現在は、人口集中地区の大きな変化はない状況である。

※ 人口集中地区 (Densely Inhabited District) : 国勢調査において、人口密度が 4,000 人/km<sup>2</sup>以上の基本単位区が互いに隣接して、人口が 5,000 人以上となる地区

[表 14] 人口集中地区の推移（国勢調査）

区 分	総人口	総面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	人口集中地区			総人口に占める 集中地区人口割合	総面積に占める 集中地区面積割合
				人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )		
昭和50年	197,953	145.96	1,356	116,833	20.0	5,841.7	59.0%	13.7%
昭和55年	215,566	145.96	1,477	140,175	28.6	4,901.2	65.0%	19.6%
昭和60年	228,985	145.96	1,569	166,467	32.6	5,106.3	72.7%	22.3%
平成2年	234,968	147.01	1,598	165,895	32.9	5,042.4	70.6%	22.4%
平成7年	246,347	175.90	1,400	166,367	32.7	5,087.7	67.5%	18.6%
平成12年	246,739	175.90	1,403	164,587	33.0	4,987.5	66.7%	18.8%
平成17年	262,603	217.45	1,208	169,836	34.25	4,958.7	64.7%	15.8%
平成22年	268,750	217.43	1,236	167,757	33.37	5,027.2	62.4%	15.3%
平成27年	270,783	217.32	1,246	172,333	34.68	4,969.2	63.6%	16.0%
令和2年	270,685	217.32	1,246	174,150	37.51	4,642.8	64.3%	17.3%

(9) 年齢別人口の推移

【少子高齢化が更に進行している。】

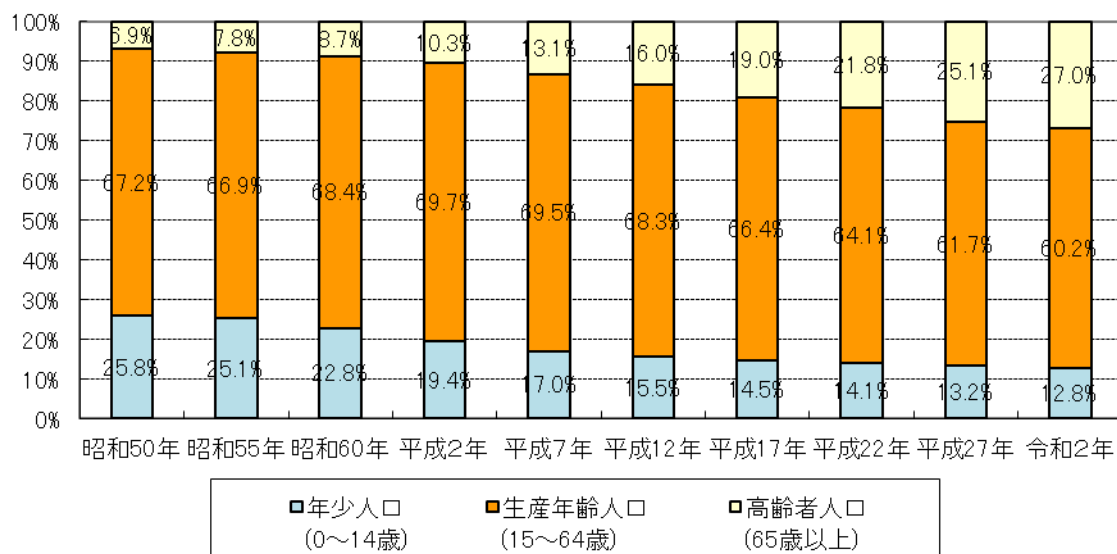
年齢別人口の推移を見ると、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で、年少人口が 3,655 人、構成比が 14.1 パーセントから 12.8 パーセントへと減少した反面、高齢者人口は 13,129 人、構成比が 21.8 パーセントから 27.0 パーセントへと増加し続けており、少子高齢化が更に進行している。

また、合計特殊出生率については、国及び茨城県と比較すると高い数値となっているものの、近年は減少傾向にある。

[表 15] 年齢別人口の推移（国勢調査）

区分	人 口						
	総数 (年齢不詳含む)	年 齢 別 人 口(年齢不詳含まない)					
		年少人口 (0～14歳)	構成比	生産年齢人口 (15～64歳)	構成比	高齢者人口 (65歳以上)	構成比
昭和50年	197,953	51,086	25.8	132,988	67.2	13,753	6.9
昭和55年	215,566	54,190	25.1	144,246	66.9	16,885	7.8
昭和60年	228,985	52,265	22.8	156,547	68.4	19,971	8.7
平成2年	234,968	45,471	19.4	163,764	69.7	24,301	10.3
平成7年	246,347	41,878	17.0	171,231	69.5	32,372	13.1
平成12年	246,739	38,317	15.5	168,589	68.3	39,359	16.0
平成17年	262,603	38,118	14.5	174,321	66.4	49,935	19.0
平成22年	268,750	37,340	14.1	169,886	64.1	57,793	21.8
平成27年	270,783	34,839	13.2	163,039	61.7	66,236	25.1
令和2年	270,685	33,685	12.8	158,472	60.2	70,922	27.0

[図 9] 年齢別人口構成比の推移



[表 16] 合計特殊出生率の推移

区分	合計特殊出生率		
	全国	茨城県	水戸市
昭和55年	1.75	1.87	1.78
昭和60年	1.76	1.86	1.73
平成2年	1.54	1.64	1.58
平成7年	1.42	1.53	1.41
平成12年	1.36	1.47	1.48
平成17年	1.26	1.32	1.32
平成22年	1.39	1.44	1.46
平成27年	1.45	1.48	1.59
令和2年	1.33	1.34	1.39



(10) 水戸市第6次総合計画の人口指標と実績

【水戸市第6次総合計画における人口指標（目標）と実績を比較すると、人口については概ね目標を達成できる見通しであるが、少子高齢化が更に進んでいる。】

[表 17] 水戸市第6次総合計画の人口指標と実績（統計年報）

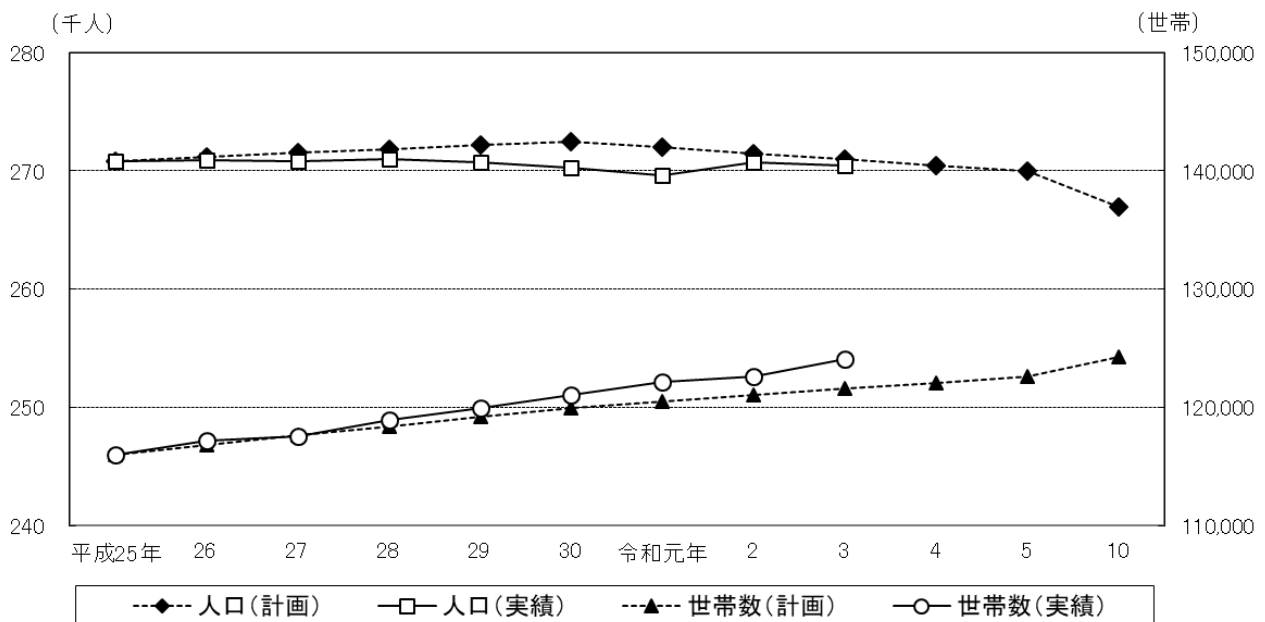
【計画】

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和10年
人口	270,859					272,500					270,000	267,000
年少人口 (0～14歳)	36,499					35,900					33,700	31,300
生産年齢人口 (15～64歳)	168,046					167,400					165,800	164,600
高齢者人口 (65歳以上)	62,853					69,200					70,500	71,100
世帯数	116,042					119,980					122,640	124,260
世帯当たり人員	2.33					2.27					2.20	2.15

【実績】

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和10年
人口	270,859	270,876	270,783	271,047	270,775	270,289	269,661	270,685	270,450			
0～14歳 (年少人口)	36,499	36,089	34,839	34,710	34,607	34,289	33,897	33,685	33,201			
15～64歳 (生産年齢人口)	168,046	166,399	163,039	161,975	160,451	159,360	158,416	158,472	158,133			
65歳以上 (老年人口)	62,853	64,657	66,236	67,693	69,048	69,971	70,679	70,922	71,510			
世帯数	116,042	117,163	117,590	118,953	119,985	121,091	122,116	122,598	124,054			
世帯当たり人員	2.33	2.31	2.30	2.28	2.26	2.23	2.21	2.21	2.18			

[図 10] 水戸市第6次総合計画の人口指標と実績



## (11) 水戸市の人口推計

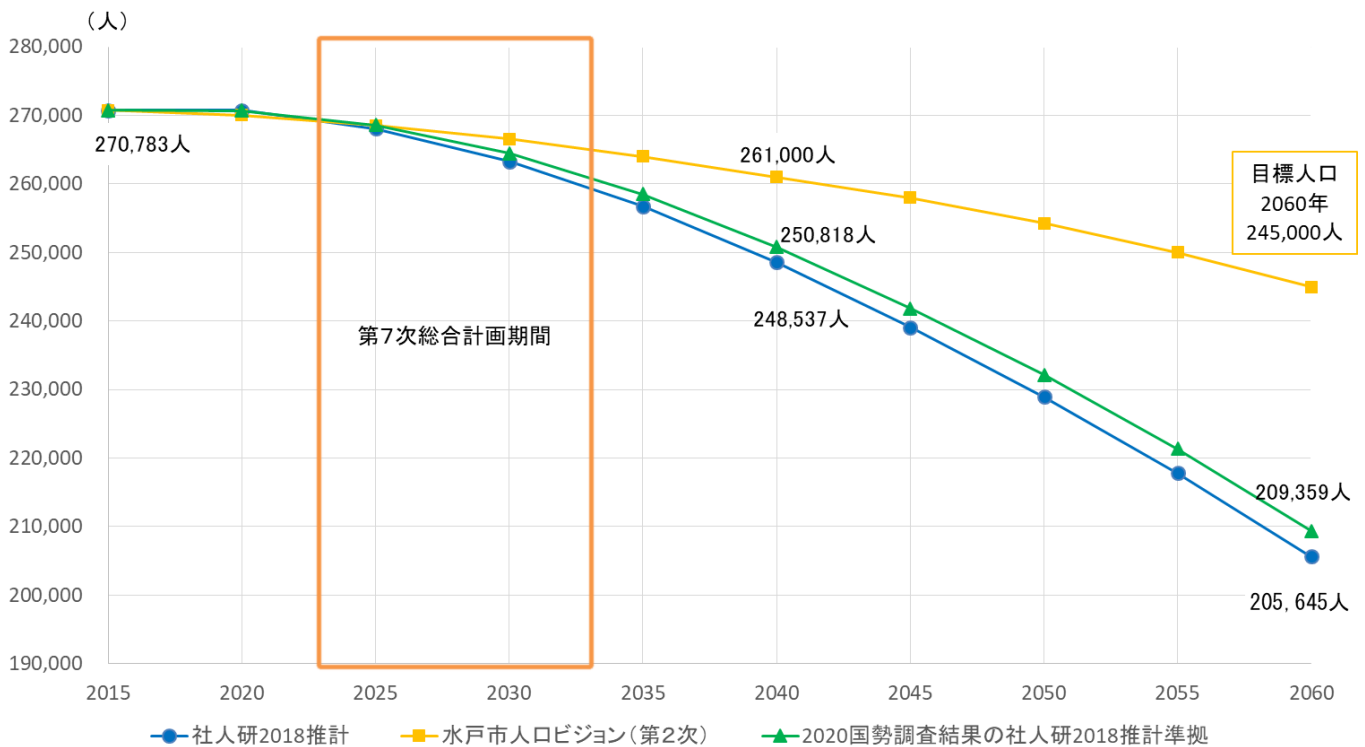
### 【将来的な人口減少は避けられない。】

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が2018年に行った将来人口推計によると、水戸市の人口は、2015年の270,783人から、2040年には248,537人へ減少するとされている。さらに、社人研2018推計を準拠し算出すると、2060年には205,645人まで減少することが予測される。

そのため、水戸市人口ビジョン(第2次)では、本市の人口の現状や課題及び人口推計に関する分析・考察に基づき、実効性のある施策を推進することを前提とし、人口減少を抑制し、活力あるまちを維持するため、2060年における目標人口を245,000人と設定している。

なお、2020年の国勢調査の結果に基づき社人研2018推計を準拠し算出すると、2040年には250,818人、2060年には209,359人まで減少し、社人研2018推計よりは微増となるものの、目標人口とは乖離がある状況である。

[図 11] 水戸市の人口推計と実績



## 2 土地利用

### (1) 土地利用の状況

【農地が減少し、市街地周辺部における宅地化の進行が続いている。】

水戸市の土地利用の状況は、令和3年時点において、農地と山林原野が全体の約49パーセントを占め、比較的緑の多い都市であることをうかがわせる。平成17年の内原町との合併により、農地・山林原野面積は大きく増加したものの、土地利用の推移を見ると、農地は減少傾向にあり、宅地化や耕作放棄による荒地化が進んでいると考えられる。

[表18] 地目別土地利用の推移（固定資産概要調書）

(ha)

区 分	農地		山林原野		宅地		その他		面積
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
昭和50年	6,286	43.1%	3,444	23.6%	2,012	13.8%	2,854	19.6%	14,596
昭和60年	5,901	40.4%	2,942	20.2%	2,719	18.6%	3,034	20.8%	14,596
平成2年	5,671	38.9%	2,762	18.9%	2,953	20.2%	3,315	22.7%	14,596
平成7年	7,046	40.1%	2,945	16.7%	3,385	19.2%	4,214	24.0%	17,590
平成12年	6,524	37.1%	2,705	15.4%	3,651	20.8%	4,710	26.8%	17,590
平成17年	8,290	38.1%	3,534	16.3%	4,197	19.3%	5,724	26.3%	21,745
平成22年	8,040	37.0%	3,469	16.0%	4,372	20.1%	5,862	26.9%	21,743
平成27年	7,802	35.9%	3,351	15.4%	4,522	20.8%	6,057	27.9%	21,732
令和2年	7,565	34.8%	3,206	14.8%	4,685	21.6%	6,276	28.9%	21,732
令和3年	7,478	34.4%	3,175	14.6%	4,712	21.7%	6,367	29.3%	21,732

### (2) 地価の状況

【住宅地、商業地ともに下落傾向にある。】

水戸市の地価は、住宅地、商業地ともに平成6年に対前年比マイナスとなり、それ以降下落が続いていたが、商業地の地価については、令和4年に対前年比プラスとなっている。

県の地価調査における市内調査地区の用途別平均価格の推移を見ると、平成4、5年のピーク時と比較して、住宅地については約39パーセント、商業地については約16パーセントの価格となっており、地価の下落が続いている状況である。

[表19] 水戸市内用途別平均価格の推移（茨城県地価調査）

区 分	住宅地(円/㎡)	商業地(円/㎡)
平成4年	118,600	530,100
平成5年	119,700	528,300
平成6年	118,000	493,800
平成7年	117,700	519,800
平成12年	104,900	257,800
平成17年	75,800	120,800
平成22年	61,700	106,500
平成27年	48,200	91,800
令和2年	46,500	84,900
令和3年	46,300	84,500
令和4年	46,200	84,700

### 3 産業経済

#### (1) 就業者数の推移

【第1次産業の減少と第3次産業に集中した産業特性が顕著になっている。】

水戸市における産業構造を就業者の推移から見ると、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、昭和50年に9.3パーセントであったものが、令和2年には2.3パーセントまで減少し、約5,500人の就業者が減少した。第2次産業はおおむね横ばいとなっていたが、平成12年以降は減少傾向にある。

一方、商業・サービス業を中心とする第3次産業は、昭和50年の69.0パーセントから令和2年には77.2パーセントへと増加し、就業者も約35,000人の増となっている。

[表20] 産業別就業者の推移（国勢調査）

区 分	就業者総数 (人)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数(人)	構成比	就業者数(人)	構成比	就業者数(人)	構成比
昭和50年	90,580	8,406	9.3%	19,384	21.4%	62,476	69.0%
昭和55年	98,797	7,079	7.2%	21,264	21.5%	70,355	71.2%
昭和60年	107,542	6,184	5.8%	23,028	21.4%	78,193	72.7%
平成2年	115,125	5,106	4.4%	24,896	21.6%	84,608	73.5%
平成7年	123,910	5,416	4.4%	25,757	20.8%	91,926	74.2%
平成12年	120,903	4,180	3.5%	24,514	20.3%	90,535	74.9%
平成17年	124,716	4,973	4.0%	22,848	18.3%	95,016	76.2%
平成22年	125,207	3,475	2.8%	21,880	17.5%	92,296	73.7%
平成27年	127,846	3,283	2.6%	23,551	18.4%	94,739	74.1%
令和2年	126,968	2,892	2.3%	23,135	18.2%	97,991	77.2%

※就業者総数は、「不詳」を含む。

#### (2) 農業

【農家数、農業従事人口及び経営耕地面積の減少が続いている。】

水戸市の総経営耕地面積は、令和2年において3,719 haであり、県内有数の規模を保有している。その推移は、合併による一時的な増加はあるものの、都市化の影響を強く受け、農家人口、農業従事人口とともに減少し続けている。

また、農業産出額を見ると、本市における県内シェアは約2.3パーセントとなっている。

[表21] 経営耕地面積の推移（農林業センサス）

(ha)

区 分	総経営 耕地面積	田	畑	果樹	農家一戸当たり の経営耕地面積
昭和60年	3,975	2,125	1,670	180	0.83
平成2年	3,740	1,982	1,586	172	0.85
平成7年	4,879	3,185	1,541	153	0.98
平成12年	4,366	2,994	1,259	113	0.94
平成17年	4,695	3,385	1,126	184	0.89
平成22年	4,660	3,338	1,165	157	0.97
平成27年	4,041	3,140	780	121	0.95
令和2年	3,719	2,988	648	83	1.02

[表 22] 農家総数，農家人口，農業従事人口の推移（統計年報）

区分	農家総数（戸）			農家人口 （人）	農業従事 人口（人）	
	主業農家	準主業農家	副業的農家			
平成7年	4,999	1,040	1,113	2,846	21,838	13,387
平成12年	4,623 (3,452)	(572)	(1,069)	(1,811)	20,085	12,617
平成17年	5,294 (3,776)	(556)	(1,015)	(2,205)	16,104	10,556
平成22年	4,820 (3,245)	(466)	(886)	(1,913)	12,584	8,815
平成27年	4,243 (2,637)	(337)	(656)	(1,644)	9,535	6,722
令和2年	3,646 (2,103)	(270)	(321)	(1,512)	6,758	4,977

※( )内の数字は、販売農家（経営耕地面積が30ha以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家）の戸数

[表 23] 水戸市の農業産出額の茨城県に対する割合の推移

（生産農業所得統計，市町村別農業産出額（推計））

区 分	水戸市(千万円)	茨城県(千万円)	県内シェア
昭和60年	1,081	51,720	2.1%
平成2年	972	51,920	1.9%
平成7年	1,294	47,010	2.8%
平成12年	1,059	41,470	2.6%
平成17年	1,257	41,620	3.0%
平成22年	-	43,060	-
平成27年	1,016	45,490	2.2%
令和2年	996	44,170	2.3%

※茨城県の農業産出額は生産農業所得統計による数値

※水戸市は平成17年度までは生産農業所得統計，平成27年以降は市町村別農業産出額（推計）による数値

※平成22年は市町村別の農業産出額が未算出のため不明

### (3) 工業

**【事業所数，従業者数が減少傾向にあり，県内シェアから見ても，工業集積は低位にとどまっている。】**

水戸市の工業は，東部工業団地，米沢工業団地を中心として，食品製造業や印刷業などの生活関連型産業の集積が高くなっている。

しかし，事業所数，従業者数については減少傾向であるほか，製造品出荷額の県内シェアは約 1.1 パーセントにとどまっており，依然として集積度が低くなっている。従業者 1 人当たりの製造品出荷額は，県平均と比較すると約 2 分の 1 という状況である。

[表 24] 産業中分類別事業所数，従業者数，製造品出荷額（令和 2 年工業統計調査）

区 分	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			出荷額(万円)	構成比
食料品	41	1,631	3,769,816	26.7%
印刷・同関連業	34	788	1,423,486	10.1%
金属製品	23	525	1,102,720	7.8%
生産用機械	7	184	357,526	2.5%
業務用機械	7	523	855,027	6.1%
電気機械	12	616	1,207,906	8.6%
その他の業種	74	1,658	5,398,953	38.2%

※平成12年以降については，従業員4人以上の事業所

[表 25] 工業の推移（工業統計調査，経済センサス-活動調査）

区 分	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	数(所)	増加率	人数(人)	増加率	出荷額(万円)	増加率
平成2年	772	8.4%	11,232	0.6%	19,413,705	5.6%
平成7年	657	△14.9%	9,614	△14.4%	15,127,103	△22.1%
平成12年	379	---	8,423	---	14,673,647	---
平成17年	318	△16.1%	7,459	△11.4%	14,264,749	△2.8%
平成22年	259	△18.6%	7,135	△4.3%	12,429,683	△12.9%
平成27年	231	△10.8%	6,170	△13.5%	13,902,842	11.9%
令和元年	198	△14.3%	5,925	△4.0%	14,115,434	1.5%

※平成12年以降については，従業員4人以上の事業所

[表 26] 水戸市の工業の茨城県に対する割合の推移（工業統計調査，経済センサス-活動調査）

区 分	水 戸 市		茨 城 県		製造品出荷額の 県内シェア
	1事業所当り 従業者数(人)	従業者1人当り製造 品出荷額(万円)	1事業所当り 従業者数(人)	従業者1人当り製造 品出荷額(万円)	
昭和50年	11.6	700	20.8	1,277	2.0%
昭和55年	13.9	1,274	21.2	2,332	1.9%
昭和60年	15.7	1,647	21.6	2,722	2.2%
平成2年	14.5	1,728	22.2	3,285	1.8%
平成7年	14.6	1,573	33.0	3,632	1.4%
平成12年	22.2	1,742	34.5	3,747	1.4%
平成17年	23.5	1,912	38.9	4,035	1.3%
平成22年	27.5	1,742	45.1	4,054	1.1%
平成27年	26.7	2,253	44.8	4,599	1.2%
令和元年	29.9	2,382	55.2	4,622	1.1%

※平成12年以降については，従業員4人以上の事業所

#### (4) 商業

##### 【事業所数の減少傾向が見られる。】

水戸市は、県内経済の中心として商業活動が活発であり、卸売業及び小売業の事業所数は2,848店で、県内シェア11.6%となっている。また、年間商品販売額は、1兆5,375億円に達しており、県内シェア22.4%を占めている。

しかしながら、長引く景気の低迷等を背景とした個人消費の停滞などにより、既存の小売商業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、事業所数は減少傾向にある。

[表27] 県内における水戸市の事業所数，従業者数，年間商品販売額の割合（平成28年経済センサス-活動調査）

区分	水戸市			茨城県			県内シェア		
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	事業所数 (%)	従業者数 (%)	年間販売額 (%)
卸売業	874	9,098	1,134,821	5,290	42,908	3,812,347	16.5	21.2	29.8
小売業	1,974	17,441	402,764	19,246	150,039	3,056,437	10.3	11.6	13.2
合計	2,848	26,539	1,537,585	24,536	192,947	6,868,784	11.6	13.8	22.4

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

※従業者数とは、個人業主、無給家族従業者、有給役員及び常用雇用者の計であり、臨時雇用者は含まない。

[表28] 事業所数，従業者数等の推移（商業統計調査，経済センサス-活動調査）

区分	事業所数(所)				従業者数 (人)	年間商品 販売額(億円)	小売店延 売場面積(m <sup>2</sup> )
	卸売業	小売業	飲食店	合計			
昭和51年	941	2,911	1,496	5,348	32,234	6,603	251,184
昭和57年	1,260	3,380	1,515	6,155	36,606	14,498	281,506
昭和60年	1,226	3,270	1,438	5,934	35,900	16,353	279,403
昭和63年	1,376	3,359	1,342	6,077	40,548	19,875	298,830
平成3年 (常陸地区を含む。)	1,596	3,442	1,283	6,321	44,464	23,264	329,892
平成6年	1,400	3,102	-	4,502	36,332	20,478	350,080
平成9年	1,360	3,075	-	4,435	35,611	19,731	372,687
平成11年	1,364	3,053	-	4,417	38,611	18,667	412,740
平成14年	1,151	2,844	-	3,995	33,873	13,453	434,221
平成16年 (内原地区を含む。)	1,166	2,843	-	4,009	33,556	13,628	425,798
平成19年	977	2,552	-	3,529	30,834	15,201	457,897
平成24年	801	1,886	-	2,687	22,389	15,696	395,083
平成26年	796	1,856	-	2,652	24,320	14,247	442,588
平成28年	874	1,974	-	2,848	26,539	15,375	409,999

※平成6年以降の商業統計調査においては、飲食店を調査対象外としている。

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

※従業者数とは、個人業主、無給家族従業者、有給役員及び常用雇用者の計であり、臨時雇用者は含まない。

(5) 観光

**【入込観光客数は370万人前後で推移し、横ばいの状況であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年は大幅に減少している。】**

水戸市の入込観光客数は、毎年370万人前後で推移してきた。また、茨城県の入込観光客数の状況は毎年順調に増加し、その約3分の1が水戸市を含む県央地域の観光客となっていた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により、移動の自粛等の影響を受け、令和2年は大幅に減少している。

[表 29] 水戸市及び茨城県、県央地域入込観光客数（観光客動態調査）（単位：人）

区 分	水戸市	県央地域(水戸市除く8市町村)								茨城県
		笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	
平成26年	3,426,000	14,293,100								45,382,200
		3,521,300	3,369,300	278,800	1,367,200	644,200	4,323,900	503,400	285,000	
平成27年	3,674,100	15,528,600								51,647,600
		3,520,700	3,775,800	271,300	1,911,600	782,200	4,441,400	526,900	298,700	
平成28年	3,736,700	15,458,300								55,844,600
		3,612,000	3,622,700	251,200	1,916,600	665,200	4,544,700	539,400	306,500	
平成29年	3,965,900	15,635,500								55,855,100
		3,551,800	3,825,000	255,600	1,940,100	787,900	4,340,600	549,000	385,500	
平成30年	3,676,200	16,222,100								56,555,300
		3,704,400	3,921,600	243,400	2,109,100	769,200	4,530,800	549,400	394,200	
令和元年	3,741,700	16,278,300								58,405,500
		3,556,900	4,367,600	219,900	2,030,300	770,300	4,412,800	537,700	382,800	
令和2年	1,426,000	9,601,200								33,578,600
		2,626,400	1,983,900	85,400	1,054,900	429,500	2,714,900	431,200	275,000	

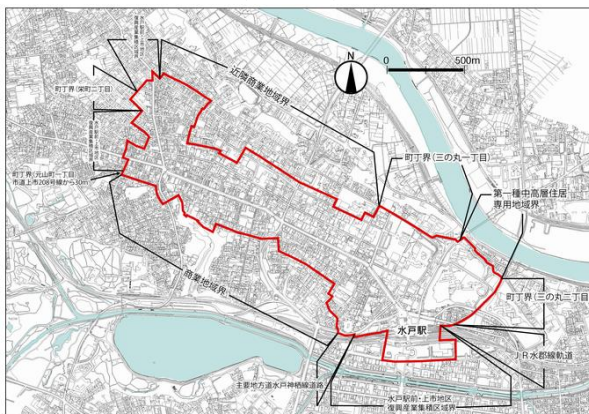
(6) 中心市街地の人口の推移

**【中心市街地の居住人口は、横ばいの状況にある。】**

水戸市の中心市街地における人口については、減少傾向が続いていたが、平成17年以降、横ばいの状況にある。

また、世帯数については、市全体における推移と同様、増加の傾向にある。

【参考】 中心市街地の範囲（都市中枢ゾーン）



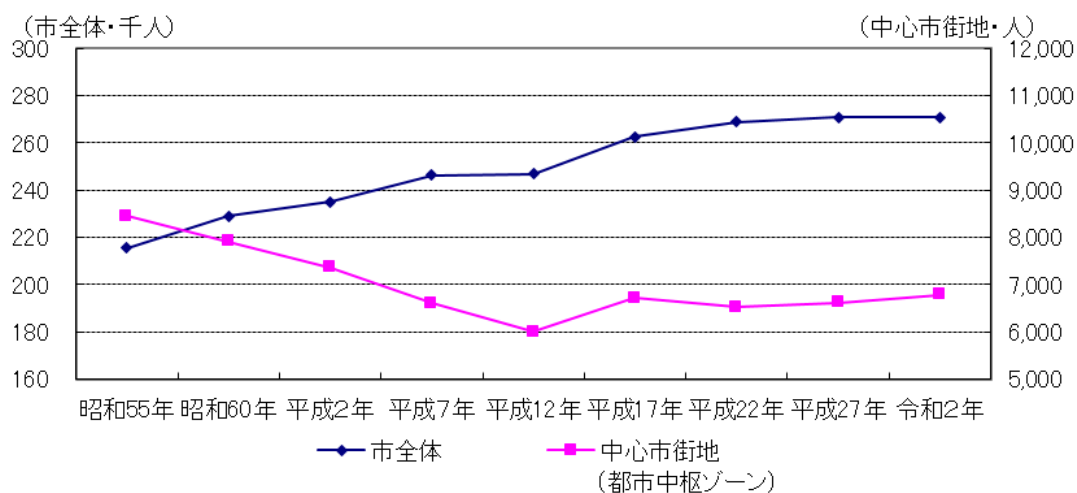


[表 30] 中心市街地（都市中枢ゾーン）の人口の推移（国勢調査，常住人口）

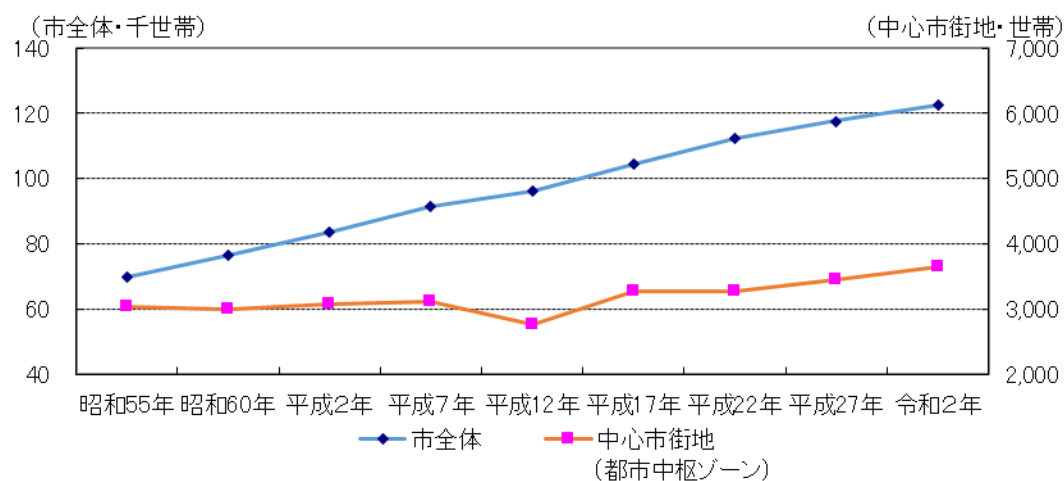
区 分	市全体		中心市街地 (都市中枢ゾーン)		人口増加率	
	人口	世帯	人口(構成比)	世帯(構成比)	市全体	中心市街地
昭和55年	215,566	69,651	8,444 (3.9%)	3,030 (4.4%)	—	—
昭和60年	228,985	76,429	7,915 (3.5%)	2,991 (3.9%)	6.2%	△6.3%
平成2年	234,968	83,409	7,362 (3.1%)	3,073 (3.7%)	2.6%	△7.0%
平成7年	246,347	91,578	6,604 (2.7%)	3,125 (3.4%)	4.8%	△10.3%
平成12年	246,739	96,067	5,995 (2.4%)	2,753 (2.9%)	0.2%	△9.2%
平成17年	262,603	104,521	6,709 (2.6%)	3,265 (3.1%)	6.4%	11.9%
平成22年	268,750	112,099	6,524 (2.4%)	3,268 (2.9%)	2.3%	△2.8%
平成27年	270,783	117,590	6,613 (2.4%)	3,450 (2.9%)	0.8%	1.4%
令和2年	270,685	122,598	6,779 (2.5%)	3,639 (3.0%)	0.0%	2.5%

※令和2年における中心市街地(都市中枢ゾーン)の数値については、平成27年国勢調査基準。

[図 12] 中心市街地（都市中枢ゾーン）の人口の推移



[図 13] 中心市街地（都市中枢ゾーン）の世帯数の推移



## II 類型都市との比較

**【中核市等と比較し、年少人口比率がやや高く、高齢化率が低い状況である。】**

水戸市の人口規模は茨城県内では最大であるが、中核市との比較では、平均を下回っており、62市中49位となっている。北関東の中核市（宇都宮市、前橋市、高崎市）の中では、人口規模、面積ともに最小であるが、人口密度は、3市を上回っている。また、人口構成について、中核市内で比較すると年少人口比率は平均より高く、高齢化率は平均より低い状況にある。

**【中核市等と比較し、都市基盤の整備については、概ね高水準である。】**

市道及び街路の整備状況については、中核市平均や県内各市より低い状況にあるが、人口1人当たりの公園面積、世帯数に対する公共住宅の戸数、ごみ収集率、上水道普及率は、中核市平均より高い水準にある。

〔中核市 62市〕

函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、いわき市、水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川崎市、川口市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、福井市、甲府市、長野市、松本市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、鳥取市、松江市、倉敷市、呉市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市

※  は、県庁所在都市（27市）

各項目の詳細は次頁のとおり。

区分	項目	単位	水戸市	県内市				北関東都市			中核市との比較						
				日立市	土浦市	つくば市	ひたちなか市	宇都宮市	前橋市	高崎市	調査数	順位	平均値	最大値	中央値	最小値	
人口・面積等 (令和2年)	国勢調査人口(総人口)	人	270,685	174,508	142,074	241,656	156,581	518,757	332,149	372,973	全市	49	366,946	642,907	355,680	188,465	
	国勢調査世帯数(総世帯数)	世帯	122,598	77,911	63,093	110,490	66,754	230,841	141,882	160,981	全市	47	161,449	289,916	154,738	77,029	
	国勢調査1世帯当たり人口	人	2.2	2.2	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3	2.3	全市	48	2.3	2.5	2.3	2.1	
	国勢調査人口集中地区(DID地区)人口	人	174,150	145,634	84,286	92,467	104,805	403,616	197,520	201,755	全市	53	290,239	617,424	276,401	103,827	
	人口集積率(DID地区人口/総人口)	%	64.3	83.5	59.3	38.3	66.9	77.8	59.5	54.1	全市	50	77.9	100.0	77.8	43.2	
	国勢調査人口集中地区面積	km <sup>2</sup>	37.51	41.27	22.00	22.25	26.73	77.80	47.56	46.46	全市	47	48.46	96.14	44.72	21.91	
	DID地区内人口密度(km <sup>2</sup> 当たり)	人	4,642.8	3,528.8	3,831.2	4,155.8	3,920.9	5,187.9	4,153.1	4,342.6	全市	45	6,181.7	11,034.8	5,301.3	3,130.7	
	総面積	km <sup>2</sup>	217.32	225.86	122.89	283.72	99.97	416.85	311.59	459.16	全市	40	403.48	1,241.74	366	24.70	
年少人口 (0-14歳)	未就学児人口(国勢調査)	0-2歳	人	6,187	2,736	2,531	6,431	3,262	11,425	6,319	7,915	全市	43	7,734	14,047	7,624	3,687
		3-5歳	人	6,758	3,069	2,847	6,993	3,678	12,941	7,000	8,799	全市	44	8,609	15,663	8,475	4,095
		計	人	12,945	5,805	5,378	13,424	6,940	24,366	13,319	16,714	全市	44	16,343	29,710	16,123	7,949
	小学生人口(国勢調査)	6-11歳	人	13,670	7,426	6,504	14,329	8,228	26,894	15,320	19,006	全市	47	18,462	33,785	17,983	8,688
	中学生人口(国勢調査)	12-14歳	人	7,070	4,354	3,628	6,892	4,442	13,993	8,125	10,289	全市	48	9,639	17,081	9,664	4,754
	年少人口(国勢調査)	人	33,685	17,585	15,510	34,645	19,610	65,253	36,764	46,009	全市	45	44,444	80,576	43,270	21,391	
	年少人口比率(年少人口/総人口)	%	12.4	10.1	10.9	14.3	12.5	12.6	11.1	12.3	全市	27	12.1	14.5	12.2	9.4	
生産年齢人口 (15-64歳)	生産年齢人口(国勢調査)	人	158,472	97,706	82,307	143,552	93,439	307,157	179,561	215,425	全市	48	209,615	396,514	201,806	106,218	
	生産年齢人口比率(生産年齢人口/総人口)	%	58.5	56.0	57.9	59.4	59.7	59.2	54.1	57.8	全市	16	56.9	62.8	56.8	51.2	
高齢人口 (65歳-)	65歳以上の人口(国勢調査)	人	70,922	56,525	40,903	45,697	40,234	129,853	96,390	105,034	全市	56	101,390	158,804	99,822	54,487	
	高齢化率(65歳以上人口/総人口)	%	26.2	32.4	28.8	18.9	25.7	25.0	29.0	28.2	全市	48	28.1	35.5	27.6	22.8	
道路(市道)	実延長	m	2,192,519	1,540,081	1,529,378	3,374,524	1,207,298	2,904,060	3,966,945	4,014,803	61市	22	1,958,174	4,401,093	1,963,425	311,704	
	改良率(規格改良済延長/実延長)	%	43.1	54.1	48.3	58.7	60.4	81.0	60.6	50.6	27市	27	70.7	85.8	75.0	43.1	
橋りょう	橋数	橋	576	421	241	586	185	1,287	1,312	1,487	全市	44	1,049	6,118	908	85	
街路	都市計画道路計画延長	m	225,525	146,285	101,035	231,360	188,946	299,240	319,140	313,480	全市	28	205,045	392,000	210,435	53,550	
	実施率(実施済延長/計画延長)	%	63.1	75.0	68.6	73.4	71.5	66.8	60.2	53.3	全市	45	70.4	94.6	71.6	40.2	
公園	都市公園	箇所数	か所	145	242	52	196	313	1,072	427	223	全市	55	400	1,140	359	58
		面積	ha	313.6	142.1	85.8	221.8	363.3	559.4	395.1	832.7	全市	38	378.9	937.5	347.8	75.6
	人口1人当たり公園面積	m <sup>2</sup>	11.6	8.1	6.0	9.2	23.2	10.8	11.9	22.3	全市	24	10.8	24.6	10.3	2.8	
公共住宅	市営住宅戸数	戸	3,637	3,762	1,200	825	1,751	3,633	5,390	4,071	全市	27	3,777	11,015	3,505	28	
	公共住宅(市営以外)住宅戸数	戸	4,175	2,127	1,036	644	1,592	3,595	2,478	3,030	全市	26	4,825	22,421	3,433	822	
	世帯数比率(戸数/世帯数)	%	6.4	7.6	3.5	1.3	5.0	3.1	5.5	4.4	全市	16	5.4	10.9	5.0	1.4	
ごみ処理施設	年間総排出量	t	118,193	61,293	55,274	96,256	58,570	179,132	112,999	130,953	全市	34	126,663	215,270	121,128	61,807	
	年間総収集量	t	108,487	50,932	49,360	91,530	50,451	154,898	97,358	117,913	全市	29	109,352	177,593	104,287	50,718	
	収集率(総収集量/総排出量)	%	91.8	83.1	89.3	95.1	86.1	86.5	86.2	90.0	全市	10	86.5	97.0	88.5	55.1	
	リサイクル率	%	18.1	22.5	28.6	19.1	15.2	15.0	20.0	12.1	全市	28	18.7	46.0	17.6	6.8	
上水道	給水人口	人	267,198	170,949	134,454	220,419	150,467	506,879	334,241	365,601	全市	49	360,060	622,638	349,135	183,338	
	普及率(給水人口/総人口)	%	99.4	99.2	99.6	95.6	97.7	98.0	99.9	99.6	全市	39	98.9	100.0	99.7	85.5	
公共下水道	計画排水区域面積	ha	8,598	5,972	4,491	9,857	3,767	10,188	6,949	8,651	全市	12	6,406	12,404	6,128	2,384	
	現在排水区域面積	ha	4,925	5,261	3,725	8,195	3,255	9,561	6,286	6,868	全市	33	5,317	10,813	4,933	1,812	
	現在処理人口	人	215,632	171,313	124,494	207,561	102,819	469,342	239,130	275,560	全市	51	314,082	580,982	307,827	139,053	
	普及率(処理人口/住基人口)	%	79.6	98.2	88.2	85.5	65.2	90.1	71.4	74.0	全市	43	85.2	100.1	90.0	38.1	
	実施率(現在面積/計画面積)	%	57.3	88.1	83.0	83.1	86.4	93.8	90.5	79.4	全市	60	83.5	100.0	85.4	39.9	
農業集落排水	現在処理人口	人	9,933	0	3,756	0	813	11,917	28,555	4,273	全市	9	4,330	28,555	4,853	0	
	普及率(処理人口/住基人口)	%	3.7		2.7		0.5	2.3	8.5	1.1	全市	7	2.3	15.0	1.6	0.03	
し尿処理 (浄化槽)	現在処理人口	人	24,326	1,962	7,939	18,371	38,890	20,748	44,800	37,918	全市	25	27,852	123,188	21,655	0	
	普及率(処理人口/住基人口)	%	9.0	1.1	5.6	7.6	24.7	4.0	13.4	10.2	全市	22	8.1	34.2	5.4	0.01	
汚水処理率	下水+農集+浄化槽+その他方式	%	92.2	99.4	96.5	93.0	90.4	98.8	94.3	85.1	全市	43	93.9	100.0	96.5	67.6	

区分	項目	単位	水戸市	県内市				北関東都市			中核市との比較						
				日立市	土浦市	つくば市	ひたちなか市	宇都宮市	前橋市	高崎市	調査数	順位	平均値	最大値	中央値	最小値	
高齢福祉	要介護(要支援)認定者数	人	13,928	9,065	6,710	7,806	6,372	22,689	17,319	17,966	全市	53	20,172	34,360	18,729	11,006	
	要介護認定比率(認定者数/65歳以上人口)	%	19.6	16.0	16.4	17.1	15.8	17.5	18.0	17.1	全市	33	19.8	24.3	19.7	15.3	
	養護老人ホーム	箇所数	か所	2	1	0	0	1	1	2	4	全市	14	2	8	2	0
		定員	人	170	50	0	0	60	110	130	210	全市	24	157	580	150	49
	特別養護老人ホーム (地域密着型含む)	箇所数	か所	28	16	19	17	11	41	33	59	全市	23	28	59	25	12
		定員	人	1,791	912	964	848	494	2,276	1,855	2,408	全市	21	1,664	3,233	1,563	740
老人福祉センター	箇所数	か所	7	4	3	4	6	5	5	12	全市	7	4	28	4	0	
保育所・ 認定こども園	市立	箇所数	か所	14	11	6	23	5	10	16	21	全市	35	19	53	17	0
		定員	人	1,250	749	490	1,824	369	1,380	1,720	2,369	全市	39	2,139	7,350	1,743	60
		利用者数	人	915	733	329	1,721	316	1,287	1,398	1,919	全市	46	1,779	6,174	1,474	38
	市立以外の施設	箇所数	か所	60	21	27	54	19	98	71	83	全市	35	67	170	64	17
		定員	人	7,072	1,720	3,132	7,077	2,560	13,099	9,976	9,740	全市	35	7,900	18,077	7,799	2,061
		利用者数	人	6,493	1,821	2,931	6,040	2,476	12,078	8,565	8,404	全市	37	7,213	16,950	7,040	1,877
	合計	箇所数	か所	74	32	33	77	24	108	87	104	全市	37	86	181	83	45
		定員	人	8,322	2,469	3,622	8,901	2,929	14,479	11,696	12,109	全市	40	9,970	18,967	9,401	5,088
		利用者数	人	7,408	2,554	3,260	7,761	2,792	13,365	9,963	10,323	全市	42	8,935	17,687	8,498	4,523
	待機児童数(令和3年4月1日時点)	人	8	0	0	2	0	0	0	0	0	全市	19	17	182	22	0
幼稚園 (R3.4.1時点)	市立幼稚園	箇所数	か所	14	10	1	16	4	0	3	8	全市	13	7	42	8	0
		利用者数	人	326	112	19	623	169	0	184	311	全市	14	444	2,845	255	3
	市立以外幼稚園	箇所数	か所	15	10	4	8	6	27	3	8	全市	34	17	41	16	2
		利用者数	人	2,500	743	1,628	1,721	1,617	4,388	741	2,253	全市	27	2,710	7,850	2,165	150
	合計	箇所数	か所	29	20	5	24	10	27	6	16	全市	20	24	59	22	6
利用者数	人	2,826	855	1,647	2,344	1,786	4,388	925	2,564	全市	26	2,996	7,957	2,527	338		
小学校 (市立)	学校数	校	32	25	15	29	17	69	46	58	全市	54	47	79	45	24	
	児童数	人	12,821	7,351	6,128	10,920	7,818	26,808	15,600	18,783	全市	49	18,264	33,474	18,040	7,647	
	特別支援学級児童比率(特別支援児童数/児童数)	%	4.1	7.1	6.3	4.2	4.7	非公開	非公開	2.6	45市	15	3.9	9.1	3.4	1.5	
	学級数	学級	531	351	267	448	319	1,074	709	871	61市	52	774	1,446	762	361	
	特別支援学級比率(特別支援学級数/学級数)	%	19.0	25.1	25.5	18.1	19.7	12.5	17.1	16.1	53市	22	18.8	32.7	17.6	7.1	
	教職員数	人	859	566	392	669	484	1,586	1,025	1,281	全市	53	1,214	2,092	1,214	647	
	児童100人当たりの教職員数	人	6.70	7.70	6.40	6.13	6.19	5.92	6.57	6.82	全市	32	6.8	9.12	6.76	3.04	
中学校 (市立)	学校数	校	15	15	7	12	7	25	20	25	全市	54	22	39	22	12	
	生徒数	人	6,334	3,973	3,233	4,927	3,895	13,149	7,973	9,764	全市	49	8,870	16,121	8,727	3,992	
	特別支援学級生徒比率(特別支援生徒数/生徒数)	%	3.1	5.7	5.4	4.0	4.0	非公開	非公開	1.9	46市	21	3.2	6.9	3.0	1.4	
	学級数	学級	239	171	126	187	144	470	305	368	61市	51	323	553	320	161	
	特別支援学級比率(特別支援学級数/学級数)	%	17.2	25.1	26.2	19.8	20.1	13.6	17.7	15.2	53市	32	19.0	33.2	18.3	8.3	
	教職員数	人	497	371	239	367	268	894	593	705	全市	53	686	1,455	650	355	
	生徒100人当たりの教職員数	人	7.85	9.34	7.39	7.45	6.88	6.80	7.44	7.22	全市	31	7.92	16.66	7.81	5.56	
AET数(小、義務教育含む)	人	32	26	18	30	22	49	19	71	全市	9	21	71	19	0		
義務教育学校 (市立)	学校数	校	1	0	1	4	1	0	0	0	全市	8	0.4	4	1	0	
	生徒数(人)	人	143	—	515	5,990	518	—	—	—	15市	13	698	2,073	449	55	
	特別支援学級生徒比率(特別支援生徒数/生徒数)	%	0.0	—	8.3	3.9	5.8	—	—	—	8市	—	5.5	10.3	5.2	3.2	
	学級数	学級	9	—	25	218	24	—	—	—	13市	13	35	85	26	9	
	特別支援学級比率(特別支援学級数/学級数)	%	0.0	—	28.0	18.8	25.0	—	—	—	12市	—	25	35.7	26	15.9	
	教職員数	人	27	—	45	330	40	—	—	—	15市	13	64	156	43	24	
生徒100人あたりの教職員数	人	18.88	—	8.74	5.51	7.72	—	—	—	15市	4	15.25	50.91	9.67	3.22		
教育費 (令和3年度予算)	教育費歳出予算	百万円	12,125	7,898	4,722	13,205	5,708	20,377	13,318	14,275	全市	35	13,967	29,949	12,530	5,519	
	うち施設整備費	百万円	1,258	1,194	61	3,499	277	1,342	518	588	全市	24	1,358	7,035	679	67	
	一般会計に占める割合	%	10.2	10.9	9.5	14.7	10.5	8.9	8.5	8.7	全市	18	9.5	16.8	8.9	5.0	
高等教育 (公・私立)	高等学校数(全日制)	校	14	8	8	5	5	15	12	13	全市	25	13	23	13	5	
	大学数(4年制以上)	校	2	1	1	3	0	5	5	6	全市	44	4	16	3	1	
文化施設	図書館数	館	6	4	5	1	4	5	1	6	全市	17	5	25	4	1	
	博物館等数	館	16	4	2	9	0	16	9	6	全市	7	9	36	8	0	
	スポーツ施設数	体育館	か所	6	10	1	8	3	6	5	10	全市	31	8	42	6	1
		陸上競技場	か所	2	1	1	0	1	1	4	3	全市	4	1	4	1	0
		野球場	か所	6	6	6	13	15	16	10	7	全市	15	4	16	3	0
		プール	か所	3	6	1	3	4	4	5	6	全市	24	4	13	3	0
		テニスコート	か所	7	4	3	20	5	6	6	10	全市	22	7	32	6	2
市民会館・公会堂	施設数	か所	1	5	2	12	1	1	2	8	全市	44	4	40	3	1	
	最大収容人数	人	1,514	1,309	1,019	1,258	1,368	2,000	1,683	7,095	全市	39	2,187	7,095	1,698	120	
保健・医療	病院数	か所	25	14	8	12	6	31	20	26	全市	27	27	87	25	11	
	病床数(病院及び診療所合計)	か所	3,532	3,023	2,045	3,540	740	6,735	4,617	4,331	全市	53	5,459	14,034	4,949	1,952	
防災	消防署数(署・分署・出張所)	か所	11	7	5	8	3	13	11	12	全市	29	12	21	11	6	
	消防車両台数	台	41	51	19	27	29	88	81	67	全市	55	65	121	66	24	
	指定避難所数	か所	82	91	53	88	59	148	77	119	全市	52	154	359	147	30	

出典 令和2年国勢調査

令和2年市町村公共施設状況調査(総務省)

令和3年学校基本調査(文部科学省)

令和3年保育所等利用待機児童調査(厚生労働省)

令和3年都市計画現況調査(国土交通省)

令和元年一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

令和3年中核市都市要覧

令和3年中核市教育要覧

各市統計資料 等

## 水戸市総合企画審議会のスケジュール(案)

日 程	主 な 内 容
<b>令和4年度</b>	
第1回会議 (10月13日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱, 正副会長選出, 諮問</li> <li>・水戸市第7次総合計画策定基本方針について</li> <li>・水戸市の現況について</li> <li>・その他</li> </ul>
第2回会議 (11月下旬頃)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想 骨子(素案)について (基本理念, 将来都市像, 都市空間整備の考え方, 施策の大綱等)</li> <li>・水戸市第6次総合計画の評価について</li> </ul>
第3回会議 (1月下旬頃)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想 骨子(素案)について</li> <li>・重点プロジェクトについて</li> </ul>
第4回会議 (2月中旬頃)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想(素案)について</li> </ul>
<b>令和5年度</b>	
上 期  (3回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画総論 骨子(素案)について</li> <li>・基本計画各論 骨子(素案)について</li> <li>・水戸市第7次総合計画 骨子(素案)について</li> <li>・水戸市第7次総合計画(素案)について</li> </ul>
	小委員会(5回程度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画各論(案)について</li> </ul>
下 期  (3回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会における調査事項の報告</li> <li>・水戸市第7次総合計画(案)について</li> <li>・答申(案)について</li> </ul> 答申(11月予定)